

平成 24 年度 名古屋産業大学  
自己点検・評価（中間）報告書

平成 25 年 3 月

## はじめに

名古屋産業大学は、平成 12 年に開学し、平成 17 年に完成年次に到達したので、最初の自己点検・評価を行い、公表した。その後、平成 20 年に最初の外部評価を受けた。これ以降、外部評価を 7 年に 1 度実施し、その間、おおよそ 2 年に 1 回の自己点検・評価を行うとし、平成 22 年に外部評価後最初の自己点検・評価を実施した。今回はその 2 年後の自己点検・評価にあたる。今後は、平成 26 年に 2 回目の外部評価を受審する予定であり、今回の自己点検・評価はその準備も兼ねて実施した。そこで、自己点検・評価は外部評価機構が定める基準に基づいて自己点検・評価を実施した。基準 3 は「経営・管理と財務」であるので、大学の委員会組織が直接に関わっていないため、今回の自己点検・評価では除外した。大学独自の基準として、外部資金を入れて進めてきた「就業力の育成」を基準 5 とし、社会的連携・責務を基準 6 として自己点検・評価を行った。

それぞれの基準について、事実を説明し、「満足している」の自己判定を行い、その判定の理由を明記した。さらに、自己判定に基づいて、そのような改善・向上施策を進めていくのか、将来はどのようなビジョンに向けて進めていくのかという将来計画も明記した。すなわち、PDCA サイクルの C・A をまとめたものである。

当初の予定より自己点検・評価作業が遅れたが、ようやくまとまったので、ここに公表することとする。この報告書が、本学の教職員、学生に熟読され、それによる意見を今後の改善・向上施策に反映させた将来計画づくりを進めることで、大学のさらなる展開に貢献することが期待される。

本報告書を読まれた方々は、忌憚のないご批判。・ご意見をお寄せいただくことを願う次第であり、環境を柱に産業教育・職業教育を実践する本学へのご理解とご指摘さらにはより一層のご支援をお願いする次第である。

平成 25 年 3 月

名古屋産業大学自己点検・評価委員会

委員長 和泉 潤  
委員 坂本 剛  
星野 雪子

指定職委員 伊藤 雅一 (学長・研究科長)  
成田 暢彦 (学長補佐・教育研究センター長)  
内山 哲治 (学部長・学科長)  
加藤 哲男 (図書館長)  
巢 宇燕 (情報センター長)  
梶原 幹史 (事務局副局長)  
事務局 萩原 満 (総務課長)

# 目 次

基準1 使命・目的等	1
1-1 使命・目的及び教育目的の明確性 (1)	
1-2 使命・目的及び教育目的の適切性 (2)	
1-3 使命・目的及び教育目的の有効性 (3)	
基準1の自己評価 (4)	
基準2 学修と教授	5
2-1 学生の受け入れ (5)	
2-2 教育課程及び方法 (7)	
2-3 学修及び授業の支援 (18)	
2-4 単位認定、卒業・修了認定等 (20)	
2-5 キャリアガイダンス (23)	
2-6 教育目標の達成状況の評価とフィードバック (24)	
2-7 学生サービス (26)	
2-8 教員の配置・職能開発等 (31)	
2-9 学修環境の整備 (32)	
基準2の自己評価 (33)	
基準4 自己点検・評価	35
4-1 自己点検・評価の適切性 (35)	
4-2 自己点検・評価の誠実性 (37)	
4-3 自己点検・評価の有効性 (38)	
基準4の自己評価 (38)	
基準5 就業力の育成	40
5-1 大学生の就業力育成事業(文部科学省採択事業) (40)	
5-2 社会人基礎力育成プログラム(経済産業省採択事業) (42)	
5-3 学生支援推進プログラム(文部科学省採択事業) (43)	
基準5の自己評価 (44)	
基準6 社会的連携・責務	45
6-1 高大連携事業 (45)	
6-2 大学コンソーシアムせと事業 (46)	
6-3 沙漠の植林活動 (48)	
6-4 ISO14001認証継続活動 (50)	
基準6の自己評価 (52)	

## 基準 1. 使命・目的等

### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

#### (1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

#### (2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

名古屋産業大学（以下「本学」）は、「職業教育をとおして社会で活躍できる人材の育成」を建学の精神とし、「誠実にして創造性に富み、専門的能力を身につけた、産業社会で活躍できる人材を育成する」ことを理念として、社会科学を主軸にして環境ビジネス、情報ビジネスに特化した教育と研究を推進することで、産業社会で活躍できる産業人を育てていくことが本学の社会的使命である。

このような社会的使命を踏まえて、環境情報ビジネス学部（以下「学部」）および大学院環境マネジメント研究科（以下「大学院」）の教育目的を明確にし、学則に掲げるとともに、「名古屋産業大学憲章」として学内外に明示している。

学部は、環境情報ビジネス学科（以下「学科」）1 学科のみの構成となっており、その教育目的は、「ビジネスの知識を修得し、環境と情報に関する専門知識を活かし、産業・経済の発展に寄与することができる人材を育成する」こと及び「広範多岐にわたる産業社会の変化に即応できるコミュニケーション能力を培い、異文化への理解を深め、国際的視野で活躍できる人材を育成する」こと並びに「進展する高度情報社会にあつて、情報処理・管理を駆使した、問題解決能力を備えた人材を育成する」ことである。

大学院における教育目的は、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めるとともに、専攻分野における実践的で創造的な能力を有する高度人材を育成することであり、博士前期課程では、「環境に関する教育・研究を通して、ビジネスの即戦力として求められる専門知識や技術、臨機応変に対応できる思考能力を持つ高度職業人を育成する」ことを目的とし、博士後期課程では、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めるとともに、専門分野における実践的で創造的な能力を有するより高い高度人材を育成する」ことを課程別の目的としている。

以上の学則に掲げられる目的等に見られるとおり、その意味、内容は具体的で明確に示され、受験生やその家族、高校教員、社会や産業界の人々に対する各種のパンフレットをはじめとする各種媒体によって、広く提供されている。

##### 1-1-② 簡潔な文章化

本学の使命・目的及び教育目的は、「I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色」及び「基準 1-1-①」で述べたとおり、学部・大学院の「学則」に簡潔

な文章で明確に文章化されている。

### (3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学を取り巻く環境の変化、時代の流れという大きな時代変容の中で、建学の精神の徹底を図る観点から、本学の使命、目的及び教育目的に沿って教育課程の充実に取り組んでおり、本学運営の指針としている中期計画を見直す過程において、今後の改善・向上方策について検討を進める。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

### (1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

### (2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 1-2-① 個性・特色の明示

本学の個性・特色は、建学の精神のもと大学学則第 1 条にある「広く教育を与えるとともに、専門の学芸を教授研究し、もって人類社会の発展に貢献する人材を養成することを目的とする」の達成を環境・情報・ビジネスの側面から行おうとすることにより、具体的には大学・大学院の学則に明確に定められている。これらの個性・特色は、教職員、在学生はもとより、受験生や社会一般にも認識されているといえる。

#### 1-2-② 法令への適合

本学は、学部においては、「学校教育法にのっとり誠実にして創造性に富み、専門的能力を身につけた、産業社会で活躍できる人材を育成することを目的とする」、大学院においては「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めるとともに、専攻分野における実践的で創造的な能力を有する高度人材の育成を目的とする」と定めている。これは、学校教育法の定めに基づいて、本学の使命・目的及び教育目的を方向付けているものである。したがって、最も基本となる学校教育法に適合するものである。具体的な教育目的は、大学・大学院ともに「人材養成を目的」として明文化しており、当然ながら、これらも学校教育法に則った大学・大学院の学則第 1 条を基盤としている。

#### 1-2-③ 変化への対応

「自己点検評価委員会」による 2 年毎の自己点検・評価の実施と公表、「教育センター運営委員会」及び「キャリアガイダンス推進委員会」での教育改革に向けた議論及び実践と同委員会主催の「FD 勉強会」の活動は、使命・目的及び教育目的に沿って、教育の質的向上への方向付けを行いながら、本学を取り巻く環境の変化、時代の大きな変容へ積極的に対応させていく力となっている。また、教授会を支える各委員会、学内の諸組織における課題整理や活動の見直しなどは教授会に報告されている。また、大学院においては研究科委員会を中心に、大学院としての使命・目的及び教育目的の点検や変化への対応が検討さ

れている。

### (3) 1—2 の改善・向上方策（将来計画）

大学を取り巻く環境の変化、時代の大きな変容の中で使命・目的及び教育目的における見直しをすることが求められており、順次進めていくとともに具体的に簡潔な表現により明示していくことで、使命・目的及び教育目的の適切性を保っていく。

## 1—3 使命・目的及び教育目的の有効性

### (1) 1—3 の自己判定

基準項目 1—3 を満たしていない。

### (2) 1—3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 1—3—① 役員、教職員の理解と支持

使命・目的及び教育目的については、各委員会や各部局での議論などをもとに大学では教授会、大学院では研究科委員会で審議、決定される仕組みになっている。したがって、教職員の理解は日頃からなされており、決定事項については支持されている。これらの経過は、法人の役員や各部局の長から構成される「所属長会議」に報告され、他部局の理解と支持も得ている。また、学則をはじめとする基本的な規程の改定などに関する事項は、理事会に諮られ、承認を得ることになっており、役員理解と支持も得ていると言える。

#### 1—3—② 学内外への周知

学内外への周知については、「大学案内」「大学ホームページ」を通して図っている。さらに産業界へは、「NSU REPORT」や就職懇談会、企業訪問などで周知を図り、新入生へは、入学式とそれに続くオリエンテーションにおいて使用する「履修要覧」および学部長の講演等を通して、「建学の精神・使命・目的及び教育目的」を解説し、在学生へは、新年度のオリエンテーションにおいて再確認している。また、卒業生へは、「同窓会」を通して周知を図っている。

#### 1—3—③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

大学の使命・目的・教育目的は、基本的な部分については関係者が共有し確固たるものとしていくとともに社会の大きな変容の中で学生が自律的に対応できるよう見直しを図っていくことが求められる。そのため、本学においても中期計画を策定するとともに、同計画を踏まえて、実学重視の教育課程への見直しを不断に行うとともに、産業界のニーズに対応し、産業社会で活躍できる人材の育成を強化するため、平成 24 年度より新カリキュラムを導入した。

中期計画については、使命・目的及び教育目的が反映された計画を平成 20 年度に策定している。また、計画作成当初 2 年間（平成 20 年度、21 年度）は、「中期計画推進委員会」において計画の進行管理が行われていたが、平成 22 年度以降、実学重視の教育課程への点

検、見直しが本格化したことから、その後は、教育課程を見直す中で、使命・目的及び教育目的の具体的な反映が実質的に行われている。したがって、中期計画そのものに対する年次的な評価は行われていないため、同計画への適切な反映が十分とは言えない。

また、3つの方針（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー）のうちアドミッションポリシーしか策定されていないため、使命・目的及び教育目的はすべて反映されているとは言えない。

#### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織との整合性

建学の精神のもと、「ビジネス活動において環境と情報に関する専門的な知識を活かし、産業・経済の発展に寄与することができる人材の育成」及び「グローバルな時代を迎え、コミュニケーション能力を培い、異文化を理解し、国際的にも通用する人材を育成する」を基本理念として、日本で初めて設立された本学の環境情報ビジネス学部は、当初からこの理念のもと教育目的を達成するために、教育課程を編成し、それに適した人事配置を行ってきた。現在では、時代の大きな変容の中、使命・目的及び教育目的を保ちながら教育課程は変遷してきており、3つのコースが学生に明示され、それに相応した教育研究組織となっており、整合性がとれていると言える。大学院の環境マネジメント研究科は、大学院学則にもあるように「高度職業人の育成」を謳っており、環境マネジメント専攻の1専攻を持つもので、職業人の方向性から大きく2つの分野に分かれており、それに対応した教育研究組織となっている。しかしながら、担当教員の異動により教育研究組織としての不整合が一部みられる点に問題がある。

#### (3) 1-3の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的及び教育目的を反映する3つの方針のうち、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーを早急に策定するために見直し・検討作業に入ることが求められる。また、中期計画は策定したものの、計画そのものの評価は行われていないので、これについても早急に評価作業および中期計画の継続計画を策定することが求められる。

大学院の使命・目的・教育目的に沿った研究組織としていくために、学部教育との学びの接続等を考慮しつつ、教育課程の大幅な見直しを行うことが求められている。

#### **【基準1の自己評価】**

大学・大学院の使命・目的及び教育目的は、学部・大学院の「学則」に簡潔な文章で明確に文章化されている。学内的には、それらの学生、教職員への周知は適切に行われている。学外的にも、受験生やその家族、高校教員、社会や産業界の人々に対する各種のパンフレットをはじめとする各種媒体によって、広く提供されている。今後は、使命・目的及び教育目的の点検や環境の変化への対応を検討し、既存のアドミッションポリシーの見直しを行うとともに、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーを早急に策定する必要がある、中期計画の評価作業および中期計画の継続計画の策定が求められる。

## 基準 2. 学修と教授

### 2-1 学生の受け入れ

#### (1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

#### (2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

入学者受入れの方針は、求める学生像をアドミッションポリシーとして以下の通り、明確にしている。

- ・ビジネスに役立つ環境と情報に関する専門知識の修得をめざす人
- ・新たなビジネス創造にチャレンジする情熱と意欲にあふれた人
- ・グローバル化する社会への理解を深め、ビジネスでの活躍をめざす人

環境と情報は、これからの社会のあらゆる部門において欠くことのできない重要な共通学術基盤とされる分野であることから、社会科学分野を主軸にして環境ビジネス・情報ビジネスに特化した教育と研究を推進することで、産業社会で活躍できる産業人を育成することを、教育理念としている。

受入れ方針の明示と周知は、受験生・保護者に対しては、入学案内やウェブページを通して行っている。①進学説明会、②高等学校への出張講義・体験授業、③ウェブページやメールを利用した質問受付、④オープンキャンパス、⑤見学者への随時対応により行っている。

高校教諭に対しては、高校を訪問して情報提供を図っている。

大学院においても、入学者受入れ方針が明確化され、「大学院パンフレット」、大学のWEBページ、などにより広く学内外に周知されている。

さらに、大学院案内などの刊行物は、学生と教員の声を積極的に活用しながら、教育研究内容から卒業後の進路までを紹介し、大学院の勉学と研究をイメージしやすい形で情報発信する工夫をしている。

##### 2-1-②入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等を公正かつ妥当な方法を工夫している。学生受入れ方法の工夫は、多様な入学試験形態の実施である。

「ビジネスに役立つ環境と情報に関する専門知識の修得をめざす人」を受け入れる入学試験として、指定校推薦入試と資格推薦入試を行っている。

「新たなビジネス創造にチャレンジする情熱と意欲にあふれた人」を受け入れる入学試験として、AO入試と自己推薦入試を行っている。

「グローバル化する社会への理解を深め、ビジネスでの活躍をめざす人」を受け入れる

入学試験として、一般入試と公募推薦入試を行っている。

多様な入学試験を実施することによって、入学者受け入れ方針に沿った、多様な学生が受け入れられている。

入学者選抜等は、適切な体制のもとに運用している。入試広報委員会の審議結果に従い、入試広報室で運用している。

### 2-1-③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

過去5年間における入学定員に対する入学者の比率は、平成20年度入試から1.05、0.99、0.86、0.76、0.78と推移している。定員割れではあるが、教育を行う環境は確保できている。

大学院では、入学生に対して、年に4回以上の大学院入試説明会及び数回の個別説明会を行い、きめ細かな対応をしているとともに、秋入学を含め年に4回入試を実施しているため、2004年大学院創設以来、入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持している。

### (3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

大学が平成24年4月に導入したビジネススクール指向のカリキュラムの最大の特徴は、3年次春学期の配置するビジネストレーニングプログラムを中心とした実践教育である。本学教育の特徴を高校生やその保護者、高校関係者に的確に伝え、定員確保に結び付けていくため、教職一体となった効果的な入試広報活動に取り組む。

#### ①時期に応じた入試広報

オープンキャンパスへの参加促進を主目的とする4～7月を第1期、推薦入試（I期）への出願促進を主目的とする8～10月を第2期、一般入試（I期）及びAO入試への出願促進を主目的とする11～1月を第3期入試広報期間として、それぞれの期間に応じた効果的な入試広報活動に取り組む。

#### ②入試広報重点校の絞り込み

本学との結び付きのある高等学校との関係を考慮して、入試広報重点校を100校程度に絞り込み設定する。入試広報重点校に担当職員2名を配置する。

#### ③校種に応じた入試広報

校種（普通科、農業科、商業科、工業科、総合学科、国際科、通信制など）を考慮した新たな担当制を導入する。入試広報委員会は、教員の専門分野を考慮し、校種ごとの担当制を導入することで、教職一体となった常設の高校訪問体制を整える。校種ごとに、高校生の学びの関心に応じた情報提供を徹底する。校種別に、学びの関心に対応する実践教育のビジネストレーニングプログラムを位置づけて、説明資料を構成する。教職員とともに、本学教育の具体的な動きについての情報共有を図る。

#### ④メディア情報の積極的な活用

ビジネススクール指向のカリキュラムの編成後は、新聞掲載件数が70件を超えるなど、メディアの関心も高く、入試広報媒体としてメディア情報の積極的な活用を図る。

大学院では、学生受入れ方法の工夫をしているため、学生の定員を確保できているが、大学院定員割れが多発する厳しい時代で、受入れの向上方策を図り、今まで外国語の受験科目は英語しか受けられなかったのに対し、これからは英語と日本語のどちらかを受験選択できるように入試方法を見直していく。

## 2-2 教育課程及び方法

### (1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

### (2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-2-①教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

教育課程の編成方針や教育方法などを構成するための支柱には、「職業教育をととして社会で活躍できる人材の育成」という建学の精神と、「誠実にして創造性に富み、専門的能力を身につけた、産業社会で活躍できる人材の育成」という本学の理念が反映されている。本学の定める年間学事予定、授業期間に関連する諸規定は、学則第 15 条（学期）、第 16 条（休業日）の中で定められており、また学生に毎年配布するシラバスの中に年間の学事予定、授業時間、授業計画および授業回数などを明示している。年間学事予定および授業期間は、シラバスに記載の学年暦や掲示によって予め学生に示しているが、ゼミナールや講義における指導を有効に活用することにより、各教員が学生への周知を図っている

表 2-2-1 学年暦

平成24年度 学年暦 (講義)												名古屋産業大学	
日	月	火	水	木	金	土							
3月	1	2	3	4	5	6	7						
	8	9	10	11	12	13	14						
4月	15	16	17	18	19	20	21						
	22	23	24	25	26	27	28						
	29	30	1	2	3	4	5						
	6	7	8	9	10	11	12						
5月	13	14	15	16	17	18	19						
	20	21	22	23	24	25	26						
	27	28	29	30	31	1	2						
	3	4	5	6	7	8	9						
6月	10	11	12	13	14	15	16						
	17	18	19	20	21	22	23						
	24	25	26	27	28	29	30						
	1	2	3	4	5	6	7						
7月	8	9	10	11	12	13	14						
	15	16	17	18	19	20	21						
	22	23	24	25	26	27	28						
	29	30	31	1	2	3	4						
	5	6	7	8	9	10	11						
8月	12	13	14	15	16	17	18						
	19	20	21	22	23	24	25						
	26	27	28	29	30	31	1						
	2	3	4	5	6	7	8						
9月	9	10	11	12	13	14	15						
	16	17	18	19	20	21	22						
	23	24	25	26	27	28	29						
	30	1	2	3	4	5	6						
	7	8	9	10	11	12	13						
10月	14	15	16	17	18	19	20						
	21	22	23	24	25	26	27						
	28	29	30	31	1	2	3						
	4	5	6	7	8	9	10						
11月	11	12	13	14	15	16	17						
	18	19	20	21	22	23	24						
	25	26	27	28	29	30	1						
	2	3	4	5	6	7	8						
12月	9	10	11	12	13	14	15						
	16	17	18	19	20	21	22						
	23	24	25	26	27	28	29						
	30	31	1	2	3	4	5						
	6	7	8	9	10	11	12						
1月	13	14	15	16	17	18	19						
	20	21	22	23	24	25	26						
	27	28	29	30	31	1	2						
	3	4	5	6	7	8	9						
2月	10	11	12	13	14	15	16						
	17	18	19	20	21	22	23						
	24	25	26	27	28	29	1						
	3	4	5	6	7	8	9						
3月	10	11	12	13	14	15	16						
	17	18	19	20	21	22	23						
	24	25	26	27	28	29	30						
	31	1	2	3	4	5	6						
	7	8	9	10	11	12	13						

※1 7月16日(月)は祝日ですが、7月24日(火)と振り替えます  
 ※2 11月23日(金)は祝日ですが、1月29日(火)と振り替えます。  
 ※3 12月24日(月)は振替休日ですが、1月30日(水)と振り替えます。  
 ※4 2月11日(月)は祝日ですが、試験の都合によっては試験を実施する場合があります。

#### a.環境情報ビジネス学部

環境情報ビジネス学部は、建学の精神と本学の理念を踏まえ、広く教育を与えるとともに、専門の学芸を教授研究し、もって人類社会の発展に貢献する人材を養成することを教育目的としている。ビジネス活動において、環境と情報に関する専門的知識を活かし、産業・経済の発展に寄与することができる人材の育成、またグローバルな時代を迎えた今日の社会的需要に基づき、コミュニケーション能力を培い、異文化を理解し、環境と共生するという理念の探究を行い、国際的に通用する人材の育成を目指す学部である。

本学部は平成 16 (2004) 年より、環境情報ビジネス学科と人間環境マネジメント学科の 2 学科を設置していたが、人間環境マネジメント学科については平成 21 (2009) 年度より入学生の募集を停止した。

環境情報ビジネス学部は、その学部理念を達成するため、教育課程の編成方針に即して、体系的なカリキュラムを組んできた。「教養教育科目」(平成 20 (2008) 年度入学生までは「基礎教育科目」と呼称)、「専門基礎教育科目」、「専門教育科目」(平成 24 (2012) 年度入学生からは「専門科目」と呼称)、「ゼミナール」、「関連科目(キャリア科目)」(平成 24 (2012) 年度入学生からは「キャリア教育科目」と呼称)の授業科目区分ごとに、教育課程が年次進行的に編成され、各領域別に専門科目が体系化されている点は、学生が各学科の学習を段階的に進めていく上で重要であり、大学設置基準に定められた教育課程の編成方針・編成方法に沿うものとして評価できる。環境に関する専門知識を活かして社会活動や環境共生社会の進展に寄与する能力、国際化が進む高度情報社会の中で問題解決の能力を養うための方策が、このように体系的なカリキュラムの設定や個別の授業運営、外国語教育、少人数ゼミナール指導の徹底などのさまざまな教育方法・授業運営などで具体的に実行されており、教育目的に即した教育課程が編成されている。また社会、公民、商業、情報の教職課程の開設は、本学の専門教育と直結する内容の教科でもあり、適切なものとなっている。

環境情報ビジネス学部では、年次別の履修登録単位数の上限や卒業要件、卒業見込み証明書の発行に必要な単位数などを、各年度の履修要覧や学則の規定の中で定め、学生に周知している。学部の年次別履修科目の上限は、原則として 1 セメスター(半期)あたり 22 単位であり、単位制に基づく教室外での必要な学習が確保できるようになっている。これは学生の履修過多による学習時間・効率の低下に配慮した結果であるが、この上限の中にゼミナールや海外語学研修、教職に関する科目の単位数は含まれていない。

教育方法・内容の工夫についても、単位互換制度、海外語学研修、資格取得講座など特色あるプログラムが置かれているが、とりわけ単位互換制度が学生によって十分に活用される制度となっているかどうかについては、検証と支援体制整備などの根本的な対策を講じていく必要がある。

#### ①環境情報ビジネス学科

環境情報ビジネス学科の目的は、進展する今日の高度情報社会において、情報処理・管

理技術を駆使した、問題解決能力を備える人材を育成することである。本学開学以来、環境問題をビジネスの面から捉えその問題解決を図る理論とその方法を学習する学科として位置づいている。

教育目的を達成するために、次のことに重点を置いて方針を定めてきた。教育課程の編成として、①4学年を8期に分け、半年の1期で授業科目を効率的、集中的に学習できる Semester 制の採用、②教育成果を高めるための少人数クラス編成、③専門性、応用力および判断力を身につけるための領域別科目体系の設定、④1年次からのゼミナール実施による、専門分野に対する基礎的な知識の早期学習、⑤産業界の国際化に対応する英語、中国語の語学教育の実施、が主要な方針である。③については、高度情報社会に展開する「ビジネス」（社会経済活動）を基軸として、学生が「環境」と「情報」を複眼的視野のうちに入れ、それぞれの領域および相互活動を総合的・体系的に学べるようなカリキュラムが編成されてきた。

社会で活躍できる人材を育成するという本学の建学の精神に基づき、急速に変化する社会や時代の要請に応じて、教育課程のあり方を継続的に検証した結果、平成 24（2012）年度から、ビジネススクール指向の新しいカリキュラムをスタートした。この教育課程では、環境ビジネスや IT ビジネスなど現代社会が求める知識と、これらを実社会で活かす確かな就業力を備えたビジネス・スペシャリストの育成を目指している。「ビジネスプロフェッション」、「情報コミュニケーション」、「環境ビジネス」の 3 つのコースを用意し、社会人基礎力を育成する科目を多数配置している。特に、3年次の春学期に配置している「ビジネストレーニングプログラム」では、企業と連携したインターンシップや実践型学習などを集中的に体験できる。具体的には、企業への長期インターンシップ、語学留学を含めた海外インターンシップ、さらには環境ビジネスを実践的に学ぶ場となる（株）名古屋産業大学グリーンソーシャルビジネスの運営などのプログラムを選択履修することで、社会で活躍する力を身につけることができる。

## ②人間環境マネジメント学科

人間環境マネジメント学科の目的は、人間の内面や人間を取り巻く環境の側面から人間と環境との関わりを専門的に捉え、問題解決を図る人材を育成することである。平成 16（2004）年より新設された本学科は平成 21（2009）年より入学生の募集を停止した。人間環境マネジメント学科では、複雑化・深刻化する環境問題が自然環境だけでなく、経済社会の仕組み、人間の心理、福祉、文化、歴史と大きな関連を持つという現状認識のもと、人間と環境との関係を「心理」と「文化」という側面から探究する教育課程を設定するとともに、「マネジメント」を視野に入れることで、人間と環境に対する幅広い知見を社会で有効活用することを可能にする多様な専門科目を置いた学科独自のカリキュラムを組んできた。

## b.環境マネジメント研究科

・教育課程の編成方針として、実践的で創造的な能力育成、社会人の履修を考慮した教育

研究体制がうたわれている。

・上記の方針を受け、本学大学院では、「21世紀の持続可能な社会を求めて」をテーマとし、社会科学分野で環境に関する教育研究を行い、具体的には①高度職業人の養成を対象とする教育②高い専門性を対象とする教育を目的としている。

この教育目的を達成するために、本学大学院では、以下の2専攻に分けている。

- ・ 環境経営マネジメント関連：企業経営、ビジネス等の経営活動面から、対応できる人材を育成する。
- ・ 環境社会マネジメント関連：行政やNPO等の社会的活動面から、対応できる人材を育成する。

これら2つの専攻は、進むべき道を想定した高度職業人の養成及び高い専門性を対象とする教育を達成するために設置されており、双方の専攻を履修し多面的な教育を受けた高度職業人の要請が可能なシステムとなっている。また、社会人の履修を可能とするため、名古屋市内にて社会人の勤務時間後に履修可能な夕刻（18:30～）から、大学院講義科目は開講されている。

大学院環境マネジメント研究科の博士前期課程は、環境経営マネジメント関連と環境社会マネジメント関連の分野に分け、環境マネジメントに関わる高度職業人の育成を行う。博士後期課程では、次代を担う環境マネジメントの教育・研究者や、企業・行政・NPOで環境マネジメントのリーダーとして活躍できるさらに高度な職業人の育成を行う。大学院では、少人数教育がなされており、教育効果を向上させるため、自習室を設け、院生がいつでもパソコンを使って論文作成ができるような環境を整えている。

#### ①博士前期課程

##### ・環境経営マネジメント関連

企業や行政の事業活動において環境への取組みが大きく評価される時代の中で、この分野では、環境に配慮し、環境負荷を低減する経営や活動について、環境技術・環境経営・環境会計などを学び、総合的にマネジメントする力を強化する。

##### ・環境社会マネジメント関連

環境共生社会を目指しての都市計画・行政サービス・環境計画などを学び、これからの時代に受け入れられるインフラ、システム、ルールづくりなどを専門的に学習する。環境意識の向上や環境配慮型のライフスタイルを実現する力を強化する。

博士前期課程において、2学年を4期に分け、半年の1期で授業科目を効率的・集中的に学習できる Semester 制を採用しており、教育研究の専門性、応用力および判断力をより高めるために、環境マネジメントを「経営」と「社会」に分け、さらに両者に共通する「共通」を加えた教育課程となっている。さらに、院生は、主指導教員の演習科目を2年間（4 Semester）受講するとともに、主指導教員が属する「経営」または「社会」に配置されている講義科目（特論）を主指導教員が担当する特論も含めて3科目以上修得することが必要で、より専門性を高めた修士論文指導が可能なようになっている。

## ②博士後期課程

博士後期課程は、博士前期課程での学習を活かし、社会が「博士」に求める該博な知見の獲得と、環境マネジメントの広い分野の知見をより深く学ぶことができるよう研究を行う。博士前期課程の教育研究を受け継ぎ、環境経営マネジメント関連と環境社会マネジメント関連を統合したさらに高度な環境マネジメントを研究する。

博士後期課程では、博士論文指導を主指導教員ばかりでなく、教育研究に関連する他の教員が指導して応用力や判断力を高める「論文指導」という講義科目を配置して、効率的・集中的に指導を行える教育課程となっている。このように、設置申請のとおり、主指導教員と副指導教員の2名を含めた複数の教員による「論文指導」という講義科目をとおした指導体制の効果が期待される。

### 2-2-②教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

#### 2-2-②-1 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成

環境情報ビジネス学部の授業科目は、**2-2-①**で述べた教育課程の編成方針に基づいて開設されている。授業科目の概要はデータ編の「表 2-5 授業科目の概要」に示すとおりである。

##### a. 環境情報ビジネス学部

環境情報ビジネス学部の教育課程は、教育理念および教育課程の編成方針に基づき、教育課程を各授業科目区分に分けて体系的に編成している。編成区分は「教養教育科目」（平成20（2008）年度入学生までは「基礎教育科目」と呼称）、「専門基礎教育科目」、「専門教育科目」（平成24（2012）年度入学生からは「専門科目」と呼称）、「ゼミナール」、「関連科目（キャリア科目）」（平成24（2012）年度入学生からは「キャリア教育科目」と呼称）となっており、それぞれの区分ごとに卒業要件としての履修必要単位数を定めている。

環境情報ビジネス学科では、専門科目を3領域（平成24（2012）年度入学生からは3コース）に配置して特色あるカリキュラムを構成している。第1は環境領域（平成24（2012）年度入学生からは環境ビジネスコース）であり、ここでは環境との共生社会を築くための特定分野の枠を越えた柔軟な発想を養う必要性から、文理横断的なアプローチができるように、環境を基軸とした内容の授業科目を配置している。第2は情報領域（平成24（2012）年度入学生からは情報コミュニケーションコース）であり、情報社会を支えているハードウェア、ソフトウェア、インターネット、コンテンツなどの基礎知識、コンピュータの活用、環境やビジネス分野へのICTの活用などを主な内容とする授業科目を配置している。第3はビジネス領域（平成24（2012）年度入学生からはビジネスプロフェッションコース）であり、ここでは環境や情報、ビジネスに対する専門知識を実際の社会経済活動における課題解決の能力として育成するための授業科目・内容を配置している。

人間環境マネジメント学科でも、専門科目を3領域に配置して独自のカリキュラムを構成していた。第1は心理領域であり、環境が人間の心理や行動に与える影響を客観的に捉え、人間の心理メカニズムを解明するような授業科目で構成していた。第2は文化領域であり、

人間の五感（視覚・聴覚・触覚・嗅覚・味覚）で感じる環境を対象としながら、五感をおしてもたらされる環境の情報と人間との関係を考察するような科目を配置していた。第3はビジネス領域であり、ここでは心理と文化の両側面から人間と環境の関わりを捉え、専門知識を社会で活用するためのマネジメント能力を育成する内容をもった授業科目を配置していた。

#### ① 平成20（2008）年度入学生までの教育課程

##### ・基礎教育科目

基礎教育科目は、各学科ともに共通して設置され、42科目を開設していた。その内訳は、「人文科学」「社会・自然科学」「保健体育」の領域を持つ「総合教育科目」が25科目、「言語・情報科目」が17科目であり、必修と選択をあわせて20単位以上の取得を卒業に必要な単位として定めていた。

##### ・専門基礎教育科目

専門基礎教育科目は、各学科共通の科目として29科目を開設しており、卒業には10単位以上の取得を必要な単位として定めていた。

##### ・専門教育科目

専門教育科目は、本学で学ぶ専門知識を社会で活用する知的基盤としての性格を持つものであり、環境情報ビジネス学科と人間環境マネジメント学科の各学科別に編成され、各学科の特色に応じたカリキュラム、履修要件を設定していた。このうち環境情報ビジネス学科はビジネス領域科目31科目、情報領域科目30科目、環境領域科目22科目の計84科目（共通領域科目1科目を含む）、人間環境マネジメント学科はビジネス領域科目25科目、文化領域科目23科目、心理領域科目21科目の計70科目（共通領域科目1科目を含む）が専門教育科目として設置されていた。また学生の個々の関心・ニーズに応じた知的基盤の形成が図れるように、両学科のビジネス領域の科目については他学科の科目であっても自学科の「専門教育科目」として認定する配慮を行っていた。次に述べる関連科目とあわせて、合計78単位以上の取得を卒業に必要な単位として定めていた。

##### ・関連科目

関連科目は、各学科共通の科目として18科目を開設している。このうち専門教育関連科目の6科目をはじめ、気象予報士、基本情報技術者、環境計量士、ビジネス実務法務などの資格取得関連科目を12科目設置しているほか、「日本事情」「海外語学研修」「海外環境研修」「インターンシップ」など本学の教育目的に即応した特色ある授業科目を開設しており、10単位以内を卒業単位として認めている。

##### ・ゼミナール

少人数指導に基づく基礎教育から卒業研究を含む専門教育を行う学びの場として、本学では1年次から全学生がゼミナールに所属し、専門的な学習を主体的に進めるための支援体制をとっている。「基礎ゼミナール」（1年次）、「専門導入ゼミナール」（2年次）、「専門ゼミナールⅠ」（3年次）、「専門ゼミナールⅡ」（4年次）が通年の必修科目として開講され、教

員による学習指導、研究指導、教員と学生の相互のコミュニケーションを図る場として機能している。

・教職課程

環境、情報、ビジネス、心理、文化の各専門領域の知見を身につけた教育者・指導者を育成・輩出するという目標のもとに、教職に関する科目が25科目配置、開講されている。環境情報ビジネス学科では、中学校教諭一種免許状（社会）および高等学校教諭一種免許状（公民、情報、商業）、人間環境マネジメント学科では、中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（公民）が、各取得免許状の種類に応じて所定の単位を履修すれば取得可能となっている。

② 平成21（2009）年度～平成23（2011）年度入学生の教育課程

・教養教育科目

教養教育科目として74科目を開設している。その内訳は、「人文科学」「社会・自然科学」「保健体育」「言語・情報科目」が46科目であり、修得単位数を「専門科目」に算入する「教養展開科目」が28科目である。必修と選択をあわせて20単位以上の取得を卒業に必要な単位として定めている。

・専門基礎教育科目

専門基礎教育科目は、12科目を開設しており、卒業には12単位以上の取得を必要な単位として定めている。

・専門教育科目

専門教育科目は、本学で学ぶ専門知識を社会で活用する知的基盤としての性格を持つものである。ビジネス領域科目33科目、情報領域科目34科目、環境領域科目31科目の計99科目（共通領域科目1科目を含む）が専門教育科目として設置されている。次に述べる関連科目（キャリア科目）とあわせて、合計76単位以上の取得を卒業に必要な単位として定めている。

・関連科目（キャリア科目）

関連科目は21科目を開設している。「気象予報」「環境計量」「ビジネス実務法務」などの資格取得関連科目を中心に設置しているほか、「日本事情」「海外語学研修」「海外環境研修」「インターンシップ」など本学の教育目的に即応した特色ある授業科目を開設しており、10単位以内を卒業単位として認めている。

・教職課程科目

環境、情報、ビジネスの各専門領域の知見を身につけた教育者・指導者を育成・輩出するという目標のもとに、教職に関する科目が27科目配置、開講されている。中学校教諭一種免許状（社会）および高等学校教諭一種免許状（公民、情報、商業）が、各取得免許状の種類に応じて所定の単位を履修すれば取得可能となっている。

・ゼミナール

少人数指導に基づく基礎教育から卒業研究を含む専門教育を行う学びの場として、本学

では1年次から全学生がゼミナールに所属し、専門的な学習を主体的に進めるための支援体制をとっている。「教養ゼミナールⅠ」（1年次）、「教養ゼミナールⅡ」（2年次）、「専門ゼミナールⅠ」（3年次）、「専門ゼミナールⅡ」（4年次）が通年の必修科目として開講され、教員による学習指導、研究指導、教員と学生の相互のコミュニケーションを図る場として機能している。

### ③ 平成24（2012）年度入学生からの教育課程

#### ・教養教育科目

教養教育科目として56科目を開設している。その内訳は、「人文科学」「社会・自然科学」「保健体育」「言語・情報科目」「コミュニケーション」の内容に分けられ、必修と選択をあわせて26単位以上の取得を卒業に必要な単位として定めている。

#### ・専門基礎教育科目

専門基礎教育科目は、10科目を開設しており、卒業には10単位以上の取得を必要な単位として定めている。

#### ・専門科目

専門科目は、本学で学ぶ専門知識を社会で活用する知的基盤としての性格を持つものである。「ビジネストレーニングプログラム」科目11科目（インターンシップⅠ～Ⅲの各6単位、海外インターンシップⅠ～Ⅲの各2単位、地域ビジネス論Ⅰ～Ⅴの各2単位のいずれかを修得）、「ビジネスプロフェッション」コース科目28科目、「情報コミュニケーション」コース科目28科目、「環境ビジネス」コース科目30科目の計98科目（共通領域科目1科目を含む）が専門科目として設置されている。次に述べる関連科目（キャリア科目）とあわせて、合計76単位以上の取得を卒業に必要な単位として定めている。

#### ・キャリア教育科目

キャリア教育科目は関連科目と教職課程に関する科目で構成される。

関連科目は18科目を開設している。「気象予報」などの資格取得関連科目を設置しているほか、「海外語学研修」「インターンシップ（導入）」など本学の教育目的に即応した特色ある授業科目を開設しており、必修4単位を含む10単位以内を卒業単位として認めている。

#### ・教職課程科目

環境、情報、ビジネスの各専門領域の知見を身につけた教育者・指導者を育成・輩出するという目標のもとに、教職に関する科目が27科目配置、開講されている。中学校教諭一種免許状（社会）および高等学校教諭一種免許状（公民、情報、商業）が、各取得免許状の種類に応じて所定の単位を履修すれば取得可能となっている。

#### ・ゼミナール

少人数指導に基づく基礎教育から卒業研究を含む専門教育を行う学びの場として、本学では1年次から全学生がゼミナールに所属し、専門的な学習を主体的に進めるための支援体制をとっている。「教養ゼミナールⅠ」「教養ゼミナールⅡ」（1年次）、「教養ゼミナールⅢ」「教養ゼミナールⅣ」（2年次）、「専門ゼミナールⅠ」「専門ゼミナールⅡ」（3年次）、「専門

ゼミナールⅢ」「専門ゼミナールⅣ」(4年次)が必修科目として開講され、教員による学習指導、研究指導、教員と学生の相互のコミュニケーションを図る場として機能している。

## 2-2-②-2 教育課程編成方針に沿った教授方法の工夫・開発

### a.環境情報ビジネス学部

学部における教育課程の特色は、各学科の教育目的が十分反映されるように、独自の領域別のカリキュラム設定に加え、1年次から4年次にわたって配置された少人数ゼミナールを中心とするきめ細かな教育体制を取っていることである。学生1人1人が自らの関心に応じた主体的な学びを実現することをとおして、教育目的に掲げた人材の育成を行っている。この特色については、今後の社会の変化に対応しつつ、学生の学びの実態に即してさらに充実させていくことが必要であるが、少人数指導の実施では、とりわけ学生の主体性を活かした指導が展開されている。学生がそれぞれの専門の科目の学習をそれぞれ主体的かつ専門的に進めていけるよう、マイ・カリキュラム作成の指導が、教員・学生相互のやりとりによって実行されている。また、ゼミナールでの少人数指導と学生の自主的な学習を促す授業科目の運営とを相互に連携させることにより、学生に配布する履修要覧に明記している学部の教育方針、学(=知識を蓄える)、思(=知識を知恵に変える)、修(=知恵を実践する)という一連の流れが可能となり、本学の教育目的にある問題解決の理論と能力の養成を実施している。

#### ①他学科の専門教育科目の履修

学生の個々の関心・ニーズに応じた知的基盤の形成が図れるよう、平成21(2009)年度入学生までは、両学科のビジネス領域の科目については他学科の科目を自学科の「専門教育科目」として認定した。また、他学科開講科目については、関連科目として10単位まで専門科目の卒業要件として組み入れることができた。

#### ②単位互換

本学では、2つの単位互換協定に基づき、他の大学または短期大学において履修・修得した授業科目を本学の修得単位として認めている。1つは、愛知県下の国公立4年制大学が加盟する「愛知学長懇話会」において締結された「単位互換に関する包括協定」であり、加盟大学に所属する学生が他の大学で開講される科目を履修・修得した単位を、所属大学の単位として認定する。他の1つは名古屋経営短期大学との単位互換協定であり、名古屋経営短期大学が単位互換科目として認定した科目を履修・修得した単位を、1セメスター上限6単位まで本学部の単位として認定する。いずれの単位互換科目も、原則として「関連科目」として単位認定されるが、卒業に必要な単位として認められるのは上限10単位までとなっている。

#### ③海外提携・留学・海外語学研修

本学における海外提携校との単位互換は、中国・南京工業大学、台湾・育達商業科技大学との提携がある。このほかに、本学では外国の大学・短期大学での学習も認めており(学則第37、38条)、また特色ある教育内容としては国際理解と英語力向上を目的としたオー

ストラリア・グリフィス大学 (Griffith University, The Centre for Applied Linguistics and Language)、台湾・育達商業科技大学への「海外語学研修」を単位認定科目として開設している。このほか、台湾・育達商業科技大学とは、(独) 日本学生支援機構の SSSV 事業の採択を受け、環境教育をテーマに 1 か月間の学生相互交流プログラムを実施している。

#### ④資格取得

本学では、「職業教育をとおして社会で活躍できる人材の育成」という建学の精神に従って、気象予報士、公害防止管理者、初級システムアドミニストレーター、基本情報技術者、画像情報技能検定、ビジネス実務法務検定、秘書技能検定(準 1・2・3 級)、簿記検定(2・3 級)、DTP(Desk Top Publishing)検定、カラーコーディネーター検定(3 級)、販売士検定(3 級)、国内旅行業務取扱管理者、ビジネス能力検定(3 級)、環境計量士、MOS(Microsoft Office Specialist)、ファイナンシャル・プランナー、アロマセラピー検定、Photoshop クリエーター、Illustrator クリエーター、TOEIC、オクラルマスター、CAD 利用技術者試験など、さまざまな資格取得を奨励しており、これに関連する多くの講義を単位認定科目として開設している。

#### b. 環境マネジメント研究科

大学院では、博士前期課程において、環境経営マネジメント関連に 10 科目の特論、環境社会マネジメント関連に 8 科目の特論、共通の分野に 6 科目の特論を配置し、演習 8 単位を含め 30 単位以上の修得を修了要件としている。博士後期課程は、研究指導科目の 8 科目の特殊研究と 3 年間の「論文指導」で構成し、単位付与は「論文指導」の 12 単位としている。院生 1 名に、主指導教員と副指導教員各 1 名を担当として配置している。博士前期課程で教職に必要な科目を履修すれば、中学校教諭専修免許状(社会)、高等学校教諭専修免許状(社会)が取得できる。博士前期課程から博士後期課程へ連続して学べる構成とし、開講する特論と特殊研究の関連性に配慮し、教育目的に添った運営を行なっている。

教授方法の工夫・開発に関しては、教員相互間の FD 活動は実施されていないが、大学院の教授内容の高度な特殊性を鑑みれば、教授方法の共有化の必要性は低い。

上記のことから、本学大学院の教育課程は基準を満たしていると考えられる。

#### (3) 2-2 の改善・向上方策(将来計画)

学生のニーズ、時間割、その他の理由から、一部授業においては大人数の講義形式にならざるをえない点が課題としてあげられ、教務委員会を中心に解消策の検討が求められる。また、平成 24 年度に導入したカリキュラムは、3 年次に配置する「ビジネストレーニングプログラム」を中心に、産学連携等を通じた実践教育プログラムの開発とその試行的実施に取り組んでおり、今後、正課教育としてのプログラムの実質化が必要とされる。

単位互換制度、資格取得講座などの特色あるプログラムについて、制度利用者が少ないので、学生による活用の検証と支援体制整備などの対策を教務委員会を中心に講ずる必要がある。GPA 制度の活用などの教育研究環境の変化や社会のニーズに応じた改善方策を検討する

ことが教務委員会を中心に求められている。

大学院については、社会の要請に対応して、高度教育の在り方を再考する時期もあると考えられる。その際にも、教育目的や編成方針を明確にすることが必要である。学生による評価を行い、改善に努める。FD委員会の活動と連動した授業方法の改善が求められる。

## 2-3 学修及び授業の支援

### (1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

### (2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### ① 学部

本学では、学生の学修に係る履修指導は、原則として全学生が所属するゼミナールにおいて、担当教員が実施している。一部のゼミナール単位を全て取得した学生の履修指導は、教務課が対応しているのが現状である。この原則は、教務委員会で協議の上、役割分担されているが、教職員協働の学修及び授業支援に関する方針が書面にて明記されているわけではない。また、上記に係る計画は、都度教務委員会内で計画されているが、中長期的な計画が示されていない。実施体制については、教務委員会と教務課が協働して担当することは明らかである。

学生が授業時間以外に、履修している科目について相談する場として、オフィスアワーを2限/（週・教員）の割合で設置し、全学的に実施している。オフィスアワーの時間は教員によって異なるので、該当時間を学内掲示板で広報し、その活用を促している。

本学では留年制度をカリキュラムとして定めていないが、毎年中途退者および除籍者がいる。そこで、平成23年6月に休退学者に減少を目的に、学長、学部長、教務委員会、学生支援委員会、教養教育委員会のそれぞれをメンバーとするプロジェクトを発足させた。その結果、この数年の退学者率は約3%程度で推移しており、日本の大学平均の2.8%より若干多いことを認識した。但し、除籍者の比率は約5%と高い。これらの減員として、経済的な理由及び就職などの進路変更が多いことも明らかになった。特に初年次の学修に対する指導が重要であるので、平成24年3月に「学生対応の手引き」を作成し、平成24年度から利用することとした。その目次は以下のとおりである。

1. 基本的な教育実践方法
2. ゼミ使用テキスト使用方法モデルプラン
3. 履修・学修の支援

特に、1年次の教養ゼミナールでは、共通テキストを利用した大学リテラシーの向上を図ることとし、テキストを全新生に配布すると共に、その利用方法のモデルプランを提示した。

学生にとって、履修した科目の成績評価は重要な問題である。本学では履修要覧に「成績の基準」を明らかにしているが、それに加え平成 23 年度から「成績についての問い合わせ」制度を設け、春学期、秋学期それぞれに教務課を窓口とする成績評価への質問を受け付けている。評価に疑義のある学生は、書面をとおして担当教員に質問し、教員がそれに答えるシステムを稼働させている。平成 23 年度の質問は延べ 10 件程度であったが、学生の意見を吸い上げている。この制度については、掲示板で学生に周知している。

また、授業支援に対する学生の意見は、毎年春秋学期にそれぞれ 1 回実施する「学生による授業評価アンケート」を継続して実施しており、FD の一環として講義の評価を学生が実施している。このアンケートは、趣旨の説明を除き、学生が自らの意見を反映できるように、学生の代表者がアンケートを回収し、担当課に提出できるシステムに、平成 23 年度から変更している。アンケートは、集計した結果を全教員の平均値と併せて各教員に示し、改善を促している。

また、平成 22 年度秋学期に、全学生および全教職員を対象に、それぞれ学生アンケート評価と教職員アンケート評価を実施した。本アンケートは、2 年ごとに継続実施することとしており、学生及び教職員の意識の変化を継続的に把握していく予定である。

また、FD に関しては、平成 22 年度には勉強会を開催しなかったが、平成 23 年度には学外の講師を含み計 4 回の FD 勉強会を実施し、全教員に対する教育支援活動を実施した。

本学では、情報系科目を中心に 10 名以上の講義に関してはアシスタントを採用しており、パソコンの履修度の個人差に応じた対応を進めている。

## ② 大学院

・本学では、学生の学修に係る履修指導は、学生の指導教員が実施している。学生は教務課から示された取得履修単位等の情報を基に、履修計画を進め、指導教員が再確認する体制が整えられている。

・本学では留年制度をカリキュラムとして定めていないが、経済的な背景や個人的な理由による中退者および除籍者がいる。このような場合には、指導教員の責任の下、理由の妥当性が大学院委員会において審議された上で許可されている。

・履修した科目の成績評価に関しては、履修要覧に「試験及び評価」を明らかにしていることに加え、大学院入学前の認定についても可能なことが履修要覧に示され、学生に周知されている。

大学院の専門科目では、受講者数が 10 名以下であるので、TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援は実施していない。

### (3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

自己判定で示したように本学では、学生の学修に係る履修指導は、原則として全学生が所属するゼミナールにおいて、担当教員が実施しているが、教職員協働の学修及び授業支援に関する方針が書面にて明記されているわけではない。今後、教職員の役割分担と協

働について、方針策定、中長期的な計画を教務委員会で検討すべきである。

自己判定で示したように、1年次の教養ゼミナールでは、共通テキストを利用した大学リテラシーの向上を図ることとしたが、この効果については検証段階にある。今後、教員及び学生のアンケートにより、その効果を把握し、改善していくことが必要である。

大学院では、学生は教務課から示された取得履修単位に基づいて、指導教員の指導を受けており、授業支援に関する問題はない。今後も、指導教員の指導の基で、授業支援を行っていく。また、中途退学者は、理由の妥当性を審議した上で許可しており、問題はない。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### (1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

### (2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### a. 単位認定の基準

環境情報ビジネス学部では、履修科目の単位認定は、定期試験、レポート提出、小テスト、授業態度や出席状況などの成績結果から授業担当教員によって行っている。各履修科目の教育・学習結果を評価する方法は、入学時に学生に配布する履修要覧に明記されており、成績は 60 点以上（2007 年度以前の入学生は、A、B、C、2008 年度以降の入学生は、S、A、B、C）を合格としている。原則として教育・学習結果の評価にあたり、その履修科目の授業すべてに出席することが学生に対して求められており、学生が授業時間の 3 分の 1 を超えて欠席した場合は、試験の受験資格を失い、単位修得ができないこともあるとしている。成績評価基準は、表 2-4-1（データ編：表 2-6 再掲）のとおりである。なお成績発表は、学生へ個別に配布する方法で行っている。

また、忌引・病気・事故その他正当と認められる理由で定期試験を受けることができなかった学生で、所定の手続きを経て認可されたときは、追試験を受験できる。成績の不合格者を対象に再試験を実施することもある。2008 年度以降、成績評価基準が修正され、従来の 100～80 点に該当する成績評価「A」を、「S」（100～90 点）および「A」（89～80 点）として細分化し、教育・学習結果の評価に反映することとした。

#### b. 進級要件・卒業認定・修了認定の基準

##### ① 学部

環境情報ビジネス学部では、年次別の履修登録単位数の上限や卒業要件、卒業見込み証明書の発行に必要な単位数などを、各年度の履修要覧や学則の規定の中で定め、学生に周知している。履修単位数の上限、進級・卒業要件の単位数は、表 2-4-2（データ編：表 2-4-1 成績評価基準

2007年度まで			平成20年度より		
点数区分	評価の表示方法	可否	点数区分	評価の表示方法	可否
80～100点	A	合格	90～100点	S	合格
70～79点	B		80～89点	A	
60～69点	C		70～79点	B	
0～59点	D	不合格	60～69点	C	不合格
定期試験欠席	/		0～59点	D	
欠席過多	F		定期試験欠席	/	
			欠席過多	F	

－8再掲)に示すとおりである。なお、本学における年次別の学生の修得単位状況は、データ編の「表2-7 修得単位状況(前年度実績)」を参照されたい。

学部の年次別履修科目の上限は、原則として1 Semester(半期)あたり22単位であり、単位制に基づく教室外での必要な学習が確保できるようになっている。これは学生の履修過多による学習時間・効率の低下に配慮した結果であるが、この上限の中にゼミナールや海外語学研修、教職に関する科目の単位数は含まれていない。

本学の卒業要件に関する規定は、学則第9章(卒業及び学位)と別表1および2に定めており、本学に4年以上在学し、本学が定める所定の授業科目および単位数(124単位以上)を修得することが卒業の要件となっている。

環境情報ビジネス学部では、2011年度以前の入学生までは、学年の進級に必要な単位数はとくに定めていないが、3年次修了時点で90単位以上修得し、4年次での履修登録単位数を加えて卒業に必要な単位が充足できる場合にも、「卒業見込み証明書」が発行されることとして、履修要覧に示している。これに対して、2012年度以降の入学生に対して、

進級の要件を定めている。3年次進級には、1・2年次に配当されている必修科目を含む

表2-4-2 年間履修登録単位数の上限と進級、卒業(修了)要件(単位数)

	学部・学科 年次	環境情報ビジネス学部	環境情報ビジネス学部
		環境情報ビジネス学科 2012年度以後の入学生	環境情報ビジネス学科 2011年度以前の入学生
年間履修登録単位数の上限	1年次	48	48
	2年次	48	48
	3年次	48	48
	4年次	春学期:26 秋学期:無制限	春学期:26 秋学期:無制限
進級の要件(単位数)	1年次	なし	なし
	2年次	必修単位を含む52単位以上取得	なし
	3年次	なし	なし
卒業の要件(単位数)		124	124

52 単位以上の取得を要件としている。

## ② 大学院

大学院博士前期課程では、演習 8 単位を含め 30 単位以上の取得を修了の要件としている。大学院博士後期課程では、論文指導 12 単位の取得を修了の要件としている。

・単位認定については、毎年発行するシラバス上で、成績評価として示されている。また、博士前期課程の修了に必要な単位数は、主専攻から 12 単位以上、共通分野から 6 単位以上を加え、総計で 22 単位以上であり、それに加え演習 8 単位の取得が必要であるので、総計 30 単位以上が必要と定めている。また、修了認定に際しては、最終学年次に 3 回の発表を義務付けており、発表会での質疑応答も踏まえて最終的な演習評価（修士論文評価）が実施されている。これらは、履修要覧に公表されており、学生に周知されている。なお、進級条件は、特に定めていない。

・博士後期課程については、年 1 回の修了認定のための発表会を開催しており、大学院全教員が質疑応答を踏まえて、修了認定を行っている。博士審査の基準については、予備審査を経た上で、博士論文審査が行われている。この内容およびスケジュールは、履修要覧に記載され、学生に周知されている。

上記は、指導教員の指導の基で、大学院委員会において審議されており、全て厳格に運用されている。

### (3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

#### ① 学部

学生の年間の学習への適切な配慮としては、履修科目単位数の上限の設定や卒業・卒業見込み証明発行の要件などが定められている。また、2012 年度以降の入学生に対して、1・2 年次に配当されている必修科目を含む 52 単位以上の取得を 3 年次進級の要件として定められている。

教育・学習結果の評価に関して、現在、奨学金・特修課程等の評価基準として、GPA (Grade Point Average) 制度が利用され、授業評価アンケートによる自己点検や教育評価基準の改定作業が進められている。しかし、単位認定の方法と基準の適用は、担当教員の裁量に委ねられており、全学的に学習到達目標を設定するなど、基準を組織的に構築・運用するという方向には至っていない。

学部において身につけるべき能力（例えば「学士力」のようなもの）の基準を明確にするという声が高まりつつある大学教育の状況の中で、単位認定の評価方法と基準の体系化など、教育評価、学習到達度、多様化する学生のニーズや学習への動機づけに対応する全学的な検討が求められる。その際、「社会人基礎力育成科目」の拡充を図る中で、学生の自己評価等を取り入れた学習評価の試行的導入や計画的な社会人基礎力の獲得に向けたシステムづくりに着手している点、さらには、履修上のコース制を導入し、専門知識を系統的に学修するための条件整備を行っている点等を踏まえた検討が必要とされる。

## ② 大学院

単位認定、修了認定等の基準はシラバスおよび履修要覧において明確化されている。また、これらの基準は大学院研究科委員会において厳正に適用されているので、改善の予定はない。

### 2-5 キャリアガイダンス

#### (1) 2-5の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

#### (2) 2-5の自己判定理由

- ・ 教学組織「キャリア支援委員会」と事務組織「キャリア支援課」が連携し、教職員が一体となって就職・進学に対する相談・助言を行っている。
- ・ キャリア支援課内のキャリアカウンセラー（独立行政法人雇用・能力開発機構認定、特定非営利活動法人キャリアカウンセリング協会認定）が、就職・進学に対する相談・助言を行っている。
- ・ 1年次から就職活動の支援を行っているが、就職に関するガイダンスは、3年次の1年間で毎月実施している【資料 2-5-1】。3年次の12月には、進路アンケートを実施し、学生の就職・進学意識を明確にしている。さらに、2月には約50企業が参加する学内合同企業説明会を開催している。
- ・ 経済状況の悪化に伴い就職難という厳しい現状もあり、キャリア支援課の就職相談件数は増加傾向にある【表 2-9】。この3年間の求人数は、【資料 2-5-2】のように推移している。
- ・ 進学支援に関しては、以下の対策を実施している。
  - ① キャリア支援課内に進学先資料棚を設けている。
  - ② 学内用ホームページで進学優良サイトにリンクしている。
  - ③ 大学院進学希望者に対しては、4年次の「専門ゼミナールⅡ」の指導教員と協力して進学指導を行っている。
- ・ インターンシップは、将来のキャリアに関連した就業体験を得る教育プログラムであり、自己の適性確認、職業観の獲得、問題の発見・解決能力の涵養、実社会への適応能力の確認、自立心・独立心の養成、学修目標の明確化、学修意欲の喚起を目指している。インターンシップ実施先は【資料 2-5-3】のようになっている。
- ・ 平成23(2011)年度の資格取得講座として、卒業単位に含まれる28講座、卒業単位には含まれない4講座を開講している【資料 2-5-4】。環境、情報、ビジネス、コミュニケーション（心理）という幅広い領域を教育研究の対象としており、これらの講座は1年次から受講することができる。
- ・ こうしたキャリア教育の取り組みは「環境情報ビジネスを育む共育課程の編成」とし

て文部科学省平成 22 年度大学生の就業力育成支援事業に採択されている。

### (3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

進路指導から正課科目内のキャリア教育に発展させ、更なる充実を図る。

- ①教養ゼミナールⅠ・Ⅱの「共通ゼミナール活動」を積極的に活用し、社会との関わり方を指導する。
- ②必修科目「キャリアデザインⅠ・Ⅱ（平成 24 年度実施）」の中で自己形成に役立つ就業意識の醸成を指導する。
- ③選択科目「キャリアガイダンスⅠ・Ⅱ（平成 25 年度実施予定）」を通して進路選択意識を高めていく。
- ④インターンシップ制度を充実させ（平成 26 年度ビジネストレーニングプログラム開始予定）就業体験を通じた働くことへの理解、実社会への適応能力向上、自立心・独立心の養成、学修意欲の喚起を目指す。今後、地域企業等と連携を図り、多様なインターンシップ先の確保に努める。

以上を着実に推進していく。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### (1) 2-6 の自己判定

「基準項目 2-6 を満たしている。」

### (2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

##### ① 学部

平成 13 年度後期から、本学では春秋学期の年 2 回に学生による授業評価アンケートを実施している。内容は、学生の履修理由、自身の学習、講義方法に関する評価などが含まれており、専任教員に加え、非常勤講師も 1 人 1 科目を学生から評価を受けている。平成 22 年度からは、アンケートを学生が集める方式に改め、学生個人の意見が自由に書き込むことができるようにした。

##### ② 大学院

本学大学院では、「21 世紀の持続可能な社会を求めて」をテーマとし、社会科学分野で環境に関する教育研究を行い、具体的には①高度職業人の養成を対象とする教育②高い専門性を対象とする教育が、教育目的である。

この高い専門性を持ち、高度職業人である学生の質を確保するため、本学の講義体制は、15 回の講義を継続して実施しており、本学大学院では年に 3 回（5 月、10 月、2 月）の修士論文発表会を開催し、発表内容に関して全大学院教員からの意見を求め、それを修士論

文にフィードバックできるシステムを採用している。このシステムの採用により、本学の目的である多面的な教育を受けた高度職業人の要請が可能となっている。

また、教員はこれら意見を参照した上で、学生の論文指導を行っており、高度職業人の育成が可能である。

さらに、名古屋産業大学憲章によると、本大学院の教育目的（目標）は次の通りである。

- ① 環境に関する教育・研究を通して、ビジネスの即戦力として求められる専門知識や技術、臨機応変に対応できる思考能力を持つ高度職業人を育成する。
- ② 学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めるとともに、専門分野における実践的で独創的な能力を有するより高い高度人材を育成する。

大学院生は 2 年次に修士論文計画発表会、中間発表会、最終発表会の 3 回の研究発表において、環境技術ビジネス・都市環境システム・LCA・環境防災・環境とエネルギー・環境計画・国際環境協力・森林生態学・環境行政・大気環境・地域環境・知識情報処理等の多様な専門知識を有する専任教員からの質疑に応答しなければならない。このような、多様な専門知識を有する人物からの質疑に応答することは、まさにビジネスの場と共通であり、即戦力として求められる臨機応変に対応できる思考能力を鍛える機会になっている。

また、大学院生は修士論文の執筆において主査のみならず 2 名の副査の指導を受ける。主査と専門性の異なる 2 名の副査の指導を受けることは、専門分野における独創性を高めることに寄与している。

これらの教育のエビデンスは、修士論文計画発表会、中間発表会、最終発表会の発表用資料および修士論文である。

#### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

学生アンケート結果は、年 1 回統計処理されたデータが、専任教員および非常勤講師に配布され、結果の自己評価を実施している。この自己評価をとおして、教員個人が講義を改善できるよう検討するシステムが機能し、フィードバックをかけている。なお、個人の授業評価アンケートは公開していないが、全科目平均のアンケート結果を本学 web で公開している。

### (3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

#### ① 学部

着実に積み重ねてきた学生による授業評価アンケートが機能しており、今後も継続していくと共に、教員の自己評価をとおしたフィードバックが必要である。

#### ② 大学院

大学院は高度の専門教育を担っており、受講生も 10 名以下と少ないので、学生の授業評価アンケートが困難な面もあるが、今後他学の事例なども参考にして、その効果について検討を進めるべきである。

修士論文計画発表会の質疑のフィードバックは中間発表会において、中間発表会の質疑

のフィードバックは最終発表会において、最終発表会のフィードバックは修士論文において、それぞれ生かされる。しかしながら、修士論文計画発表会と中間発表会の質疑とそのフィードバックは、大学院生と教員の口頭によるものだけの場合もある。例えば、中間発表会と最終発表会の発表資料の中に、計画発表と中間発表の質疑とそのフィードバックを明記した上で、その発表資料を大学院共有フォルダに保存するようなルールを導入すれば、教育目的の達成状況の評価とフィードバックを行う際に、より明示的なエビデンスとなると共に、後輩の大学院生にとって貴重な資料になる。

## 2-7 学生サービス

### (1) 2-7の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

### (2) 2-7の自己判定理由

- ・ 教学組織「学生支援委員会」と事務組織「学生課」が連携し、教職員が一体となって学生生活の安定のための支援および学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用を行っている。
- ・ **学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、適切に機能させているか**
- ・ 学生サービス、厚生補導のためには、学生ホール、学生食堂、学生相談室、学友会室、各種クラブ、サークル部室等の他、図書館、文化センター、スポーツヒルズ、トレーニングルーム、体育館、ウエイトリフティング練習場、テニスコートなどが設けられており、学生のコミュニケーション、課外活動、勉学、厚生補導の場として利用されている。スポーツヒルズにおいては、野球場、サッカーグラウンドの設備が利用されており、本キャンパス内においては体育館、トレーニングルーム、ウエイトリフティング練習場が使用されている他、音楽室等の利用も活発である。また、中型バス1台・マイクロバス1台が、スポーツヒルズとの移動の他、各種クラブ、サークル活動の遠征、自主的な学術研究活動、課外活動にも利用が許可されている。保健センターのほか面談室は、特別に個別の相談の内容が他者に漏れないよう完全防音対策を取りながらもガラス張りとしており、学生が安心して、かつ気軽な相談を随時受けられるように設置している。その他、尾張旭市総合体育館、城山公園運動場、森林公園、尾張旭市城山野球場などの学外施設の利用を含め、大学による積極的な支援体制を整えている。
- ・ **奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか**
- ・ 学部、大学院とも入学生に対しては、指定校推薦入学、AO入学、スポーツ推薦入学、資格推薦入学、姉妹校入学（菊武学園特別特待生規定）、留学生（外国人留学生免除

制度)の各種特待生に対する減免制度を設けており実績がある。また、在學生に対しては、授業料減免制度、外国人留學生免除制度を設けており、実績がある。さらに、編入生に対しては、検定料、入学金免除の制度がある。また、教育ローン援助奨学金の他、各種奨学金制度の応募に対して積極的に取り組んでいる。学生寮は運営していないが、自宅外通学者には、住宅補助をおこなっており、学生に対して経済的な支援を適切に行っている【資料2-13】。この他、前年度は該当者がいないため実施していないが、被災地緊急支援奨学制度、沖縄・離島経済支援奨学制度等の学生への経済的支援制度等も設けている。具体的な支援制度は以下のようである。

・ a. 学内報奨・奨学制度

・ 本学が独自で行っている学内の報奨・奨学制度とその運用状況は、以下のとおりである。

・ ① 教育ローン援助奨学金

・ 「名古屋産業大学教育ローン援助奨学金規程」に定められたとおり、公的な金融機関の教育ローンを利用した学費などの納入に対して、その利子分を給付し経済的援助を行うものである。

・ ② 特待生

・ 「名古屋産業大学特待生規程」に定められたとおり、入学に際し、同規程別表1および別表2に定める条件を満たして入学する者を特待生とし、授業料などの減免を行うものである。期間は入学から卒業までの4年間、毎年進級時に学習成果を評価している。この規程は平成14(2002)年度4月1日より施行した。

・ ③ スポーツ特待生

・ 本学が強化する運動部に入部し、他の模範となることが期待される学生に対して、スポーツ特待を実施している。

・ b. 学外の奨学制度

・ 学外の奨学制度のうち、本学が活用しているものは、次のとおりである。

・ 日本学生支援機構の奨学制度

・ 学力基準を満たした学生が経済的理由で貸与を希望する場合、学長の推薦により、この制度の適用を受けることができる。奨学金の種類は、「第一種(無利子貸与)」「第二種(有利子貸与)」である。貸与状況については、データ編「表4-10 奨学金の給付・貸与状況」に示してある。

・ c. 自宅外通学者に対する住居費補助

・ 「名古屋産業大学自宅外通学者に対する住居費補助に関する規程」に定められたとおり、1年から3年生までの3年間、自宅からの通学に公共交通機関で片道2時間以上要し、大学近辺のアパートなどに入居する者を対象に、住居費補助として補助するものである。

・ d. その他

- ・ 以上の他、学内の他の委員会、事務課とも協力し、「緑の協力隊」参加者への資金援助を行っている。学友会活動、重点クラブ活動、サークル活動に対して支援を実施しており、学生の希望によるサークル活動の立ち上げも支援している【資料2-14】。
- ・ **学生の課外活動への支援を適切に行っているか**
- ・ 学生支援委員会を設置し、学生課の他、保健センターとの連携により、教務委員会、国際交流委員会等と協力しつつ、学生による学友会、留学生会、各種クラブ、サークル、ボランティア活動等の学生の課外活動への支援を教職員協力の下で積極的に支援している。
- ・ 学生の自治組織である学友会は、課外活動を統括する全学生加入制の組織であり、学生の課外活動への支援を行っている。学友会の下部組織である大学祭実行委員会による大学祭は、開学の平成 12(2000)年度より、尾張旭市の市民祭に協賛する取り組みも行われている。また、留学生会を学友会内に設置し、留学生独自の活動を支援している。課外活動への支援のため、平成 12(2000)年度以降、クラブ活動費（クラブ活動補助金・同好会奨励金）、大学祭補助金を支出しており、さらに、平成 14(2002)年度以降、学友会イベント事業費を支出している。
- ・ 尾張旭市の市民祭に協賛して同日に開催する大学祭は、平成 24(2012)年度で 13 回目となり、大学から城山公園にかけて行われるスタンプラリーにも参加、地元市民との協力関係が一層深まった。こうした学生中心の組織である大学祭実行委員会の大学祭への熱心な取り組みにより、大学周辺に居住する市民への広報活動が行われるようになった。
- ・ 大学祭の他、入学時に新入生歓迎のウェルカムパーティーを行い、卒業時には卒業記念パーティーを学生が中心となり実施しているなど、学友会などを中心とした学生の自主的な活動にも積極的に支援を行っている。冬季には学生支援委員会による気軽で楽しい『学生の居場所づくり』として、学生に茶菓、抹茶、豚汁、ぜんざいなどをふるまう自由参加企画を実施する。少人数制のゼミにおいては、年に 1 回、学生間の交流の充実させるための共通ゼミを開講している。
- ・ 本学における課外活動は、平成 24(2012)年度、クラブ・サークル 18(体育系〇、文化系〇)であった。強化クラブは、体育系の硬式野球部、サッカー部、自転車競技部、ウエイトリフティング部、ボウリング部である。文化系の軽音楽部、美術部、eco サイクル部は開部から熱心に活動を続けている。大学開学の平成 12(2000)年度より、希望するクラブ・同好会に対してクラブハウスの使用を認めており、使用規程に従う形で学生による自主的な管理と運営が行われている。
- ・ ボランティア活動としては、平成 13(2001)年 8 月から中国の砂漠で植林活動を支援しており、学生がリーダーとして活躍している。費用の一部を大学で補助している。
- ・ さらに、ボランティア論の開講など、植林活動以外の学生、院生へのボランティア活動への支援も積極的に行っている。

- ・ **学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等を適切に行っているか**
- ・ 学生課では、課外活動や、自宅外通学者への住宅斡旋、アルバイト支援、奨学金制度の案内などを行っている他、保健センターと協力し、軽傷の手当てから、健康相談など、多様な学生サービスの充実に努めている。また、本学では、1年次から「教養ゼミナール」を必修科目として、少人数教育によるきめ細かな学生対応を行っている。また、教務委員会、教務課、学生が所属するゼミナール担当教員との協力の下、教員、クラブ活動の指導者、その他事務職員による学生へのきめ細かい対応と支援を行っている。
- ・ しかし、社会情勢が大きく変化する中、勉学、経済、友人・人間関係、健康上の悩みなどを持った学生も増加しており、多様な学生への個別対応を、ゼミナール担当教員1人で行うには無理な場合がある。個々の教員にそのような対応をすべて任せることも難しく、教員、教務課、学生課による有機的連携の必要性は非常に高い。
- ・ そこで本学では、健康相談と心的支援を充実させるために平成21(2009)年度、保健センターに常勤の職員を配置している。加えて、カウンセラーが、週1回カウンセリングを行っている。さらに、状況により外部の医療機関の紹介もしている。
- ・ 保健センターは、相談の内容が漏れないよう個室となっており、面談室は上記のように、学生が気軽に相談を申し込めるような設備になっており、保健センター、面談室とも利用率は高い。
- ・ 学生からの相談内容について、個人情報にかかわるものはその保護を保証している。ただし、学生相談室、保健センター、その他における学生からの相談内容に応じて、保健センター、カウンセラー、教職員からの検討課題がある場合には、学生課、学生支援委員会で確認し対応している。このため学生支援委員会には、教員、学生課職員、保健センター職員の代表が参加しており、必要に応じて、全学、ゼミ担当教員、職員など、教職員が協力して対応にあたることのできる体制をと整えている。
- ・ また、留学生相談室を設置、留学生の大半が中国人であるため常勤の中国人職員を配置して、学業や生活、経済面を含む様々な事柄を気楽に相談できる体制が整備されている。
- ・ さらに、年に1回、教育懇談会を開催し、ゼミナール担当教員が保護者から直接相談を受けるなど、学生本人、保護者、ゼミナール担当教員を含め関係者すべてによる厚生補導を実施しており、学生に対する支援は組織的に適切に機能を果たしている。
- ・ **学生サービスに対する学生の意見等をくみあげる仕組みを適切に整備し、学生サービスの改善に反映しているか**
- ・ 学生サービスに対する意見について、学友会から学生課、個々の学生からゼミナール担当教員などさまざまな形で汲み上げられ、それらを学生支援委員会で検討し、関係部局とも協議して、対応可能なものから実行に移している。

- ・たとえば、学生ホールには意見箱が設置されており、誰でも自由に要望、意見を出すことができる。
- ・「緑の協力隊」などのボランティア活動、共通ゼミ活動などにおいては、実施後に学生にアンケート調査を行い、学生サービスの改善に反映している。例えば、平成14年度(2012)には、教養ゼミにおける共通プログラムに関するアンケート調査を実施し、教員と想定と異なっている結果に対しては次年度の改善事項としている。
- ・さらに、年1回開催される教育懇談会において、学校の現状の説明とともにゼミナール担当教員との個別面談を通じ、学生の保護者からも意見や要望を聞いている。このように学生からの意見の汲み上げは、重層的になされ、適切に運営されている。

### (3) 2-7の改善・向上方策（将来計画）

学生サービスに関して、学生のニーズの多様化にともなう施設、設備の更新、維持・管理は必須の課題であり、対応可能なものから順次手がけている。

奨学制度の適用に関しては、推薦・審議などの業務をより円滑に実施し、新たな奨学制度に関する情報を積極的に入手するよう努力している。また、特待生について、毎年進級時の学習成果の基準を明確にし、特待生にその内容および評価結果を告知することを検討している。さらに、表彰制度においては、学業成績のみならずスポーツなど対外活動に関する評価も加え、総合的な評価制度を導入すべく新たな制度を試み、よりよいものに改善しているが、これを継続し、発展させる。

学生相談については、学生相談室の利用可能日時の増加と予約なしで対応できる体制を整備する。

学生の課外活動への支援のためには、設備のさらなる充実と整備を緊急の課題として取り組む計画を検討する。また、各大会において優秀な成績を収めた功労者を表彰するスポーツ・文化功労表彰を行っているが、本学における課外活動のさらなる発展を図るために、課外活動の主体性・自主性を尊重しながら、多くの学生が課外活動に参加できるように大学による支援体制の整備に努めていく。

学生サービスに対する意見・要望の汲み上げは、さまざまなチャンネルを通じて実施されているが、学友会と学生支援委員会との協議など直接に意見・要望を聞く場の具体的な実現に向けた討議はなされていない。また、教務委員会、教務課と協力し、学生の要望を把握して、学生生活をより豊かにすると考えられる事柄を、学生とともに取り組むという仕掛けが重要である。たとえば、複数のゼミナールによる共同活動などは、学生サービスの変形として検討すべきテーマである。そうしたアイデアを学内で、とりわけゼミナールの中で学生を巻き込んだ形で議論し、対応可能なものから実行していく。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### (1) 2-8 の自己判定

「基準項目 2-8 を満たしている。」

### (2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学の教育目的は、以下のように大学憲章に定められている。

1. 建学の精神：「職業教育をとおして社会で活躍できる人材の育成」
2. 大学の理念：「誠実にして創造性に富み、専門能力を身につけた、産業社会で活躍できる人材を育成する」
3. 環境情報ビジネス学部の理念
  - (1) ビジネスの知識を修得し、環境と情報に関する専門知識を活かし、産業・経済の発展に寄与できる人材を育成する。
  - (2) 広範多岐にわたる産業社会の変化に即応できるコミュニケーション能力を培い、異文化への理解を深め、国際的視野で活躍できる人材を育成する。
  - (3) 進展する高度情報社会にあって、情報処理・管理を駆使した問題解決能力を備えた人材を育成する。

この目的に沿って、本学では、教員配置計画に基づき、ビジネス系教員、情報系教員、環境系教員および教養系教員が学生定数に沿って設けられた基準（28名）を満たす 32 名体制で教育課程を運営している。教員の採用については、大学評議会で原案が審議され、教授会に示されるとともに、教授会における教員資格審査委員会の設置及び審査、その採決を経て、理事長が承認する手続きとなっている。

#### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

教員の採用は原則として公募形式を採用しており、昇任に関しても本学内の基準を満たした教員の昇任を、委員会の中で議論した上で 教授会に諮る形式を採用している。

現時点では、教員評価システムは完成していないが、平成 24 年度内に試行する計画が教授会にて示されており、今後評価のシステムが徐々に構築される予定である。

また、教員の能力向上のための FD 活動については、平成 22 年度には勉強会の開催がなかったが、平成 23 年度には 4 回開催され、多くの教職員が参加している。その結果、本学の目標である「社会人基礎力科目をとおした就業力の向上」に向け、社会人基礎力科目は、平成 22 年度から 24 年度に、それぞれ 9 科目、15 科目、25 科目へと着実に増加してきている。

#### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

本学では、休退学者が全国平均の 3.5%を若干上回る状況であるので、平成 23 年度に、休

退学者削減に向けて、学長の下に関連する委員会の委員長が参集し、プロジェクトで検討を実施した。

その結果、教養教育を始めとする初年次教育には、大学リテラシーの着実な実践が必要であるとの結論に至り、平成 24 年度入学生には教養ゼミナールで、共通のテキストを利用し、学生の大学リテラシーを向上させる試みを実践している。このテキストによる導入教育の是非についても学生及び教員の評価を実施している。

さらに、教養教育を担当いただいている非常勤講師に、本学の教育の考え方を広く知っていただくために、非常勤講師と常勤教員との懇談を、平成 22 年度に開催した。出席された非常勤講師は 3 名と少なかったが、本学の教育理念を周知することができ、一方で非常勤講師から本学への要望や位置づけを知る機会となった。

### (3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

学生定員数に対応した教員の確保の継続に加え、教員の承認が実施されているが、この検討は大学評議会に委ねられている。教員数については、平成 25 年度から学部入学定員を 220 名から 190 名に変更したことに伴い、今後、大学評議会を中心に、新たな教員配置計画の作成と教員数の見直しが必要とされる。大学評議会の円滑な活動を継続していることが必要である。

FD 活動については、継続して実施する体制が整備されてきたので、これも引き続き実施していく。

教養教育は、大学における基礎力を育むために必要である。しかし、その方法は現在試行中であり、学生および教員の評価をとおして改善していくべきであるので、引き続き今後の在り方を検討すべきである。

大学院は高度の専門教育を担っているもので、共通課題としての FD 活動が困難な面もあるが、今後他学の事例なども参考にして、適用の効果について検討を進めるべきである。

## 2-9 学修環境の整備

### (1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

### (2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本キャンパスは、公園に隣接し、田園に囲まれた閑静な場所に立地しており、学生が勉学に集中できる環境が整っている。一方、大学院講義を行うサテライトキャンパスは、社会人の利便性を考慮し名古屋市北区において夜間開講をしている。なお、一部校舎が老朽化しているが、他の校舎は、耐震補強工事で耐震基準を満たしたており、大規模地震などによる二次災害の回避が可能となっている。また、「緊急事故・災害対策マニュアル」を策

定し、停電時の非常用発電機による照明の確保、書架の転倒防止などの対応を行っている。

また、尾張旭市平子北に総面積約 8 万平方メートルの「キクタケスポーツヒルズ」を取得し、サッカー、野球、テニス等、複合的なスポーツ活動が可能となっている。

従来は、各課が個別の部屋であったが、平成 23 年度よりワンフロアにキャリア支援課、学生課、教務課が配置され学生が各課を回らなくても、一度に対応ができるようにしている。

さらに、衛生委員会による定期パトロール実施や、守衛による夜間警備等を導入し、学内の安全確保に努めている。体育施設は適切に整備され充実しており、学生の健康維持と体力増進への優れた支援施設となっていることは評価できる。・学生の自主的学修をサポートする、充実したライブラリーセンター（図書館）及び PC 環境とともに、教育となる優れた施設であり評価できる。

### (3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

キャンパスを併設の名古屋経営短期大学と共有しており、一部校舎が老朽化しているため、計画的な更新が必要とされる。

また、身障者用トイレやスロープ等も設置しているが、バリアフリーが不十分な校舎もあるので、今後整備をすすめる必要がある。

### **[基準 2 の自己評価]**

・学生のニーズ、時間割、その他の理由から、一部授業においては大人数の講義形式にならざるをえない点が課題としてあげられ、教務委員会を中心に解消策の検討が求められる。  
・単位互換制度、資格取得講座などの特色あるプログラムについて、制度利用者が少ないので、学生による活用の検証と支援体制整備などの対策を教務委員会を中心に講ずる必要がある。

・GPA 制度の活用などの教育研究環境の変化や社会のニーズに応じた改善方策を検討することが教務委員会を中心に求められている。大学院については、学生による評価を行い、改善に努める。FD 委員会の活動と連動した授業方法の改善が求められる。

・教育・学習結果の評価に関して、現在、奨学金・特修課程等の評価基準として、GPA (Grade Point Average) 制度が利用され、授業評価アンケートによる自己点検や教育評価基準の改定作業が進められている。

・学部において身につけるべき能力（例えば「学士力」のようなもの）の基準を明確にするという声が高まりつつある大学教育の状況の中で、単位認定の評価方法と基準の体系化など、教育評価、学習到達度、多様化する学生のニーズや学習への動機づけに対応する全学的な検討が、求められる。

・自己判定で示したように本学では、学生の学修に係る履修指導は、原則として全学生が所属するゼミナールにおいて、担当教員が実施しているが、教職員協働の学修及び授業支

援に関する方針が書面にて明記されているわけではない。今後、教職員の役割分担と協働について、方針策定、中長期的な計画を教務委員会で検討すべきである。

- ・キャンパスを併設の名古屋経営短期大学と共有しており、一部校舎が老朽化しているため、計画的な更新が必要とされる。また、身障者用トイレやスロープ等も設置しているが、バリアフリーが不十分な校舎もあるので、今後整備をすすめる必要がある。

- ・大学院は高度の専門教育を担っているので、共通課題としてのFD活動が困難な面もあるが、今後他学の事例なども参考にして、適用の効果について検討を進めるべきである。

- ・教育課程内外を通じて社会的・職業的自立に関する指導のための体制が整備されていると判断しているが、これを正課科目内のキャリア教育に発展させ、更なる充実を図る。

## 基準 4. 自己点検・評価

### 4-1 自己点検・評価の適切性

#### (1) 4-1 の自己判定

基準項目4-1 を満たしている。

#### (2) 4-1 の自己判定の理由

##### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

・名古屋産業大学は、教育基本法及び学校教育法にのっとり誠実にして創造性に富み、専門的能力を身につけた、産業社会で活躍できる人材を育成することを目的とする。また、「職業教育をとおして社会で活躍できる人材の育成」という建学の精神を持つ。

学則により、本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自己点検及び評価を行うことが定められている。これには自己点検・評価委員会が当たる。

・委員会の審議事項は、以下の 4 点であることが「自己点検・評価委員会規程」に記載されている。

- ① 自己点検・評価の項目に関すること
- ② 自己点検・評価の実施に関すること
- ③ 自己点検・評価のまとめとその公表に関すること
- ④ その他自己点検・評価に関し必要と思われること

・平成 20(2008)年は第三者評価受審の年に当たり、自己点検・評価委員会とは別に第三者評価受審対応委員会を設置し、第三者評価受審に必要な書類(自己評価報告書・本編、自己点検評価報告書・データ編)の作成作業を行った。書類作成の過程で部門毎の点検作業が行われ、平成 20(2008)年 6 月末、完成した書類を日本高等教育評価機構に提出した。平成 20(2008)年 10 月 30・31 日の実地調査により、本学における第三者評価は終了したが、認証評価の結果としては「基準 5」の再評価を条件とした「判断保留」となった。

・平成 21(2009)年は第三者評価受審結果をもとに、各部門での点検作業を行った。また平成 22(2010)年再受審に向けて、必要項目の洗い出しと改善に向けての作業を具体化した。さらに、21(2009)年以降の自己点検・評価活動の方針を決定するとともに、平成 22(2010)年、部門別評価を行った。

・なお、平成 20(2008)年度まで自己点検・評価委員会が実施していた「学生による授業評価アンケート」は、平成 21(2009)年度から FD 委員会が担当することになった。FD 委員会の活動としては、平成 20(2008)年度後期科目より専任・非常勤教員の授業参観を行うことで、授業内容を評価し、その結果を授業改善に役立てている。さらに平成 24(2012)年度からは組織の変更に伴って、教育研究センターが担当する。

#### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

・平成 20(2008)年の第三者評価受審のために作成した自己点検報告書・本編については、大学ホームページでその内容を公開している。

・「学生による授業評価アンケート」結果については、FD 委員長が作成した講評と全体集計の結果内容を、学内ネットワークを利用して、教員間で情報共有が可能になっており、教員の授業改善に役立てている。また、平成 21(2009)年度のアンケート結果については、全体集計の結果と FD 委員長による講評を、大学ホームページで公表している。

・自己点検・評価の組織体制として、大学開学とともに、自己点検・評価委員会が設置された。委員会のメンバーは学長、副学長、図書館長、事務局長をはじめ、学長の委嘱する委員若干名で構成され、学長が委員長を兼務していた。

平成 14(2002)年 4 月、平成 16(2004)年 4 月、平成 20(2008)年 4 月の組織の変更にともないメンバーの一部変更が行われた。また平成 22(2010)年 4 月の組織改編にともない、現在は学長、学長補佐、学部長、学科長、大学院研究科長、図書館長、教育センター運営委員長、情報センター長、事務局長、学長の委嘱する委員若干名のメンバー構成となっている。

・自己評価・点検委員会が中心となって、大学事務組織並びに法人組織とも連携する体制が構築されており、自己点検・評価体制の適切性は担保されていると判断している。

#### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

##### (1) 教育プログラムにおける自己点検・評価

・各教員が担当する科目のうち 1 科目以上について学期末に無記名式の「授業アンケート」を実施している。この授業アンケートでは、学生にマークシートによる評価と自由記述による意見を求めており、担当者はこれらの意見に対するコメントや今後の対応方法等を回答することが求められている。この取組は平成20(2008)年度以前は自己評価・点検委員会が、それ以降はFD委員会が担っている。平成24(2012)年度からは組織の変更に伴って、教育研究センターが担当する。

##### (2) 第三者評価受審による自己点検・評価

・自己点検・評価が自己満足に陥ることがないように、常に外部からの評価を意識してきている。

・今後の自己点検・評価委員会の方針としては、部門別自己点検・評価を 2 年毎、全学自己点検・評価を 4 年毎に行うこととし、次回の三者評価を念頭に入れ、以下の予定で自己点検・評価活動を行うことにしている。

平成 22(2010)年度 部門自己点検・評価 再審査

平成 24(2012)年度 部門自己点検・評価

平成 26(2014)年度 全学自己点検・評価 第三者評価受審

##### (3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

・第三者評価を受審することを基本として、大学全体としての教育の質の保証と更なる質

の向上を目指していく。

## 4-2 自己点検・評価の誠実性

### (1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

### (2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

- ・教育情報を含めた大学全体の情報を、数量的なデータを含めて、開示している。
- ・開示されている情報には、学習・教育の成果も盛り込まれており、エビデンス情報を含めた自己点検・評価結果の開示であるともいえる。
- ・教育プログラム単位での自己点検・評価に当たっては、授業アンケート結果への対応を行っており、エビデンスに基づいた対応がとられている。
- ・エビデンスに基づいた自己点検・評価を行っている。

#### 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

- ・事務組織においては、学生の学習や修学支援等に関しては教務課と学生課、教員の教育や公務等に関しては教務課と総務課、入試全般に関しては入試広報課、就職を含む進路に関してはキャリア支援課がそれぞれの業務を担当している。
- ・収集・整理された情報やデータは必要に応じて、教務委員会、学生支援委員会、キャリア支援委員会、入試広報委員会に提供され、分析・検討が加えられている。
- ・調査・データの収集から集約・整理・蓄積までの仕組みを、より効率的・効果的に改善する必要がある。

#### 4-2-③ 自己点検・評価結果の学内共有と社会への公表

- ・自己点検・評価結果は、自己点検・評価委員会を通じて学内での共有化を図っている。
- ・認証評価を含む、外部評価に係わる自己点検・評価結果については、Web サイトを通して公開し、学内での情報共有と社会への公表を行っている。

【資料 4-2-3】 Web サイト・<http://www.nagoya-su.ac.jp/>

(第三者評価・授業評価等⇒自己評価報告書)

- ・外部評価受審時における自己点検・評価結果等は Web サイトを通して公開しており、自己点検・評価の誠実性を満たしていると判断している。

### (3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・自己点検・評価を着実にを行うことにより、透明性の高い、エビデンスに基づいた自己点検・評価システムの構築を目指す。

### 4-3 自己点検・評価の有効性

#### (1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 は満たしていない。

#### (2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 4-3-① 自己点検・評価結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みと機能性

自己点検評価は、2008 年の第三者評価以降、指摘事項を受けて、再受審後、次の第三者評価までの間、2 年に 1 回自己点検・評価活動を実施することが 2010 年度の教授会において決議された。今回の自己点検・評価は、それを受けて実施している。

自己点検・評価は、第三者評価の自己点検に準じて実施しており、「事実」「評価」「改善」に分けてまとめている。「事実」では、それまでの課題あるいは計画の実施状況を記述、それを「評価」し、次の取り組みに結びつけていく「改善」で課題などをあげており、PDCA サイクルの沿ってとして進められているものといえるが、「評価」は主観的になりがちであり、「改善」は、なかなか具体的な計画に結びついてはいなかったことが、これまでの PDCA サイクルであった。

自己点検評価報告書は、教授会に報告され、自己点検評価の結果として確定し、教育・研究活動の課題として教職員間に共有されるその際、「改善」にあげられた課題について、全学的な検討を要する基本的な課題は、「大学評議会」に付託されて議論が行われる。一方、あげられた課題に関連する委員会へも付託、検討されて、教授会で議論が行われ、周知される。したがって、不十分ながら PDCA サイクル即した自己点検・評価といえる。

#### (3) 4-3 の改善策

本学の自己点検・評価は、2005 年に最初の自己点検・評価を実施して以来、2 回目を 2010 年に実施、今回が 3 回目となる。この 3 回目も、なかなか自己点検・評価作業が捗らず、半年の遅れをみている。この理由として考えられるのは、自己点検・評価を分散型で実施したことで責任の所在が曖昧になった点がある。

自己点検評価を機能的に有効に進めるためには、自己点検・評価の仕組みを分散型から集中型にして責任の所在を明確にすることが求められる。また、PDCA サイクルは、総てではなくともできるところを毎年実施することで、を担当者の能力を上げていくことができるので、自己点検・評価は毎年実施することが望ましい。そのため、担当者（教職員）の意識向上、実施体制の整備、自己点検・評価の PDCA システムの構築を早急に行うことが求められる。

#### [基準 4 の自己評価]

・自己点検・評価委員会による評価、第三者評価受信による組織的評価を通じて、本学の使命・目的に即した独自の自己点検・評価を実施していると判断する。

- ・「職業教育をとおして社会で活躍できる人材」の育成を適切に行うために、教育プログラムレベルから組織レベルに至るまでの点検・評価を行っている。
- ・外部評価についても周期的に受けてきており、自己点検・評価の周期等は基準を満たしていると判断している。
- ・自己点検評価の報告が予定の期日を大幅に遅れる委員会もあり、実施の体制には課題を残している。
- ・PDCAサイクルを毎年実施する仕組みを確立することが求められる。そのための意識向上、実施体制の整備、自己点検・評価のPDCAシステムの構築が必要と判断できる。

## 基準 5. 就業力の育成

### 5-1 大学生の就業力育成事業（文部科学省採択事業）

#### (1) 5-1 の自己判定

「基準項目 5-1 を満たしている。」

#### (2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

・本学は、大学生の就業力育成支援事業のなかで、「環境情報ビジネス人材を育む共育課程の編成」をテーマとして、平成 22 年度、23 年度に文部科学省から採択を受けた。以下には、そのテーマ毎の事実を述べ、自己評価の根拠とする。

#### 5-1-① 高等学校での学びを基盤とした初年次教育（高等学校等との連携）

本学では、基準 6 にて詳細に説明する高大連携事業を積極的に推進している。ここでは、初年次教育を対象とした就業力向上の取り組みを述べる。

・平成 22 年度からの連携協定校 7 校に加え、平成 23 年度には新たに 4 校との高大連携事業を実施した。積極的な事業展開の一環として、緑丘商業高校との連携における「環境社会講座」の中で、商業系高校生の社会的関心を高めるパイロットプログラム開発を行った。社会問題と直結した「環境にやさしい製品とは」「中心市街地活性化計画」「地球環境問題の現状と対策を知る」などのテーマで全 13 回を構成した。農商工連携により幅広い職業観を養う 6 次産業プロジェクト講座の試行開催はシンポジウムの形態で実現することとし「未来につながる高大連携教育シンポジウム～高校から大学への連続したキャリア教育をめざして～」と題し、本学にて開催した。シンポジウムでは、職業観を養うための実践教育に取り組む相可高校教員による「地域課題を活用した実践教育が就業力に与える影響」をテーマとした基調講演、連携協定校（稲沢高、岐阜農林高、久居農林高）の生徒による「CO2 濃度データを利用した環境教育活動の事例発表」、本学教員を交えた識者 5 人による「就業力育成のための高大連携教育の現状と課題」をテーマとしたパネルディスカッションを行った。

#### 5-1-② 社会人基礎力の育成を重視した学部教育（企業や地域との連携）

・平成 22 年度には 9 科目の社会人基礎力育成科目を開講し、平成 23 年度には計 16 科目へ拡げた。この社会人基礎力科目の中で、学外から講師を招聘し、社会人基礎力として必要な「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」の向上を図った。以下に平成 23 年度の対象科目を列記する。

<春学期> 「教養ゼミナール I（通年）」「シミュレーション論」「ことばの機能」「イングリッシュ・コミュニケーション I」「環境情報ビジネス概論」「マーケティングコミュニケーション論」「財務分析論」「専門ゼミナール I（通年）」 8 科目

<秋学期> 「フィールドワークの技法」「シミュレーション演習」「イングリッシュ・コミュニケーション II」「心理学研究演習」に「情報システム設計演習」「化学」「倫理学」「気

象予報演習」 8科目 平成 23 年度計 16 科目

このなかで、地域との具体的な連携を実施した事例として、「マーケティングコミュニケーション論」では、大学の位置する尾張旭市観光協会と協働で、受講生に地元の特産物（イチジク）を利用した商品開発ならびに自己評価をさせ、社会人基礎力に基づいた就業力の育成指導を行った。

また、企業と連携した事例としては、「専門ゼミナールⅠ（通年）」のなかで、LED照明等による省CO<sub>2</sub>化支援ビジネスを学ぶ企業講座を展開した。環境ビジネスを実践的に学ぶために設立した株式会社「名古屋産業大学グリーン・ソーシャルビジネス」と連携して、企業経営者らから事例を学んだり、学内施設のLED照明化提案を行ったりして「課題発見力」や「新しい価値を生み出す力」などの重要性を認識した。

#### 5-1-③ アジアで活躍するためのキャリア支援（企業や海外の大学等との連携）

・中国と台湾での海外企業訪問ツアーおよびインターンシップの試行については、その試行的実施までには至らなかった。しかし、平成24年度からの「共有課程」の実施に向けた、受け入れ企業と協力大学開拓の結果、中国でのインターンシップに向けて、1大学の協力を得て3社で試行的に実施できる態勢が整った。一方、台湾では、3大学の協力を得て2社2組織で試行的に実施できる態勢が整った。また、本学では日本学生支援機構から採択を受けたSSSV事業において、台湾・育達商業科技大学に短期留学生派遣事業を実施している。この項目に関しては、基準6-4で詳述する。

#### 5-1-④ 学生が学習成果を自己確認できる就業力評価（高等学校や企業等との連携）

・本学では、平成23年度から出席情報システムを導入すると共に、社会人基礎力要素計測システムの構築を実施している。上述した社会人基礎力科目の一部では、学生自らが伸ばしたい力を、15回の講義の、最初・中間・最後の3回に渡って学生が自己評価する就業力評価システムのテスト稼働を実施した。この評価については、企業等と連携した講義の中で実施されているので、企業等との連携により学生本人の力を伸ばすことができたかを確認することが困難である。

### (3) 5-1の改善・向上方策（将来計画）

大学生の就業力育成支援事業は、平成23年度で終了したが、その成果は平成24年度からの講義に反映される。以下には、平成24年度以降の計画について説明する。

#### ① 社会人基礎力の育成を重視した学部教育（企業や地域との連携）

平成22年度には9科目の社会人基礎力育成科目を開講し、平成23年度には計16科目へ広げた。この社会人基礎力科目は、平成24年度には25科目へとさらに拡大している。今後は、平成23年度までに得たノウハウを活用した地域、企業連携を進める必要がある。平成24年度から開始される予定の文部科学省プロジェクトをとおして、企業や地域との連携を進める予定であるが、予算との関係もあり、詳細な計画は立案できていない。また、教員が社会人基礎力科目の実施や評価に関する基準を作成することが必要であり、別途計

画していきたい。

## ② 学生が学習成果を自己確認できる就業力評価(高等学校や企業等との連携)

・本学では、就業力評価システムのテスト稼働を実施しているが、まだ全教員が本システムの運用を行っているわけではない。今後、平成 24 年度に計画されている文部科学省プロジェクトをとおして、評価システムの定着を図る計画を立案したい。

## 5-2 社会人基礎力育成プログラム(経済産業省採択事業)

### (1) 5-2 の自己判定

「基準項目 5-2 を満たしている。」

### (2) 5-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

・本学は、平成 22 年度に経済産業省の社会人基礎力プロジェクトに採択されたが、この事業は平成 22 年度に終了となった。社会人基礎力を重視する考え方は、引き続き大学生の就業力育成支援事業である「環境情報ビジネス人材を育む共有課程の編成」に引き継がれた。基準 5-1 と重複する内容もあるが、以下に説明する。

#### 5-2-① 社会人基礎力の育成を重視した学部教育(企業や地域との連携)

・平成 22 年度には 9 科目の社会人基礎力育成科目を開講し、平成 23 年度には計 16 科目へ広げた。この社会人基礎力科目の中で、学外から講師を招聘し、社会人基礎力として必要な「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」の向上を図った。以下に平成 23 年度の対象科目を列記する。

<春学期>「教養ゼミナールⅠ(通年)」「シミュレーション論」「ことばの機能」「イングリッシュ・コミュニケーションⅠ」「環境情報ビジネス概論」「マーケティングコミュニケーション論」「財務分析論」「専門ゼミナールⅠ(通年)」8科目

<秋学期>「フィールドワークの技法」「シミュレーション演習」「イングリッシュ・コミュニケーションⅡ」「心理学研究演習」に「情報システム設計演習」「化学」「倫理学」「気象予報演習」8科目 平成 23 年度計 16 科目

このなかで、地域との具体的な連携を実施した事例として、「マーケティングコミュニケーション論」では、大学の位置する尾張旭市観光協会と協働で、受講生に地元の特産物(イチジク)を利用した商品開発ならびに自己評価をさせ、社会人基礎力に基づいた就業力の育成指導を行った。

また、企業と連携した事例としては、「専門ゼミナールⅠ(通年)」のなかで、LED 照明等による省 CO<sub>2</sub> 化支援ビジネスを学ぶ企業講座を展開した。環境ビジネスを実践的に学ぶために設立した株式会社「名古屋産業大学グリーン・ソーシャルビジネス」と連携して、企業経営者らから事例を学んだり、学内施設の LED 照明化提案を行ったりして「課題発見力」や「新しい価値を生み出す力」などの重要性を認識した。

### (3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

社会人基礎力事業に続き、大学生の就業力育成支援事業は、平成 23 年度で終了したが、その成果は平成 24 年度からの講義に反映される。以下には、平成 24 年度以降の計画について説明する。

・平成 22 年度には 9 科目の社会人基礎力育成科目を開講し、平成 23 年度には計 16 科目へ拡げた。

この社会人基礎力科目は、平成 24 年度には 25 科目へとさらに拡大している。今後は、平成 23 年度までに得たノウハウを活用した地域、企業連携を進める必要がある。平成 24 年度から開始される予定の文部科学省プロジェクトをとおして、企業や地域との連携を進める予定であるが、予算との関係もあり、詳細な計画は立案できていない。また、教員が社会人基礎力科目の実施や評価に関する基準を作成することが必要であり、別途計画していきたい。

## 5-3 学生支援推進プログラム（文部科学省採択事業）

### (1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

### (2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

・本学は、平成 21 年度に「大学教育・学生支援推進プログラム」の採択を受け、留学生と日本人学生が共に学び、交流し、実践力を主体的に育てていくための学習環境として、地域社会との連携のもとに「多文化共生コミュニティ」の形成を図ってきたが、本事業は平成 23 年度に終了となった。基準 5-1 と重複する内容もあるが、以下に説明する。

#### 5-3-1 ① アジアで活躍するためのキャリア支援（企業や海外の大学等との連携）

本事業では、学生が主体的に学び合う機会や学習支援を充実し、コミュニケーション力や異文化理解力、社会適応力など、社会で通用する実践力と就職活動への意欲を高めることを目的に、単位化していない語学教育プログラム（英語講座、英会話講座、中国語講座、日本語講座）を実施し、語学学習に熱心な学生が受講し語学力を高めることができた。

さらに、5-1 の就業力育成事業では、将来的な中国と台湾での海外企業訪問ツアーおよびインターンシップについて検討した。平成 24 年度からの「共育課程」の実施に向けた、受け入れ企業と協力大学開拓の結果、中国でのインターンシップに向けて、1 大学の協力を得て 3 社で試行的に実施できる態勢が整った。一方、台湾では、3 大学の協力を得て 2 社 2 組織で試行的に実施できる態勢が整った。また、本学では日本学生支援機構から採択を受けた SSSV 事業において、台湾・育達商業科技大学に短期留学生派遣事業を実施している。この項目に関しては、基準 6-4 で詳述する。

### (3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）

本事業は、平成23年度で終了したが、その成果は平成24年度入学生から適用される新カリキュラムに反映され、3年次に実施予定の海外インターンシップの具現化に向け大きなステップとなった。今後、海外インターンシップの具体化については、国際交流委員会及びキャリアガイダンス推進委員会にて、継続的に検討される予定である。

#### **【基準5の自己評価】**

- ・基準5が掲げる「就業力の育成事業」が、本学の建学の精神「職業教育をとおして社会で活躍できる人材の育成」、および理念「誠実にして創造性に富み、専門的能力を身につけた、産業社会で活躍できる人材を育成する」に基づくものであると評価できる。
- ・大学生の就業力育成事業・社会人基礎力育成プログラム・学生支援推進プログラムを有機的に連動させ、正課カリキュラムへ反映させることによって、就業力の育成という具体的な目標を可能なものになっている。

## 基準 6. 社会的連携・責務

### 6-1 高大連携授業

#### (1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

#### (2) 6-1 の自己判定の理由

本学では、高等学校の教科の発展学習の場として、また、生徒の進路選択(進学及び就職)の幅を広げる場として、2010 年度より高大連携教育を推進してきた。農業高校、商業高校、工業高校、普通科高校という校種別に高大連携プログラムを開発するとともに、各高等学校のニーズに沿った教育プログラムを提案、実施してきた。

#### 6-1-① 高校生向けに高大連携事業等の実施

高大連携に当たっては、本学と同様に実学を重視した専門高校をメインターゲットとし、本学と高等学校との組織的な連携関係を明確にするため、高大連携事業に関する協定を締結。2012 年 3 月末現在、以下の 7 つの高等学校と協定を締結。

- ・三重県立久居農林高等学校 (2010 年 2 月)
- ・名古屋市立若宮商業高等学校 (2010 年 3 月)
- ・愛知県立緑ヶ丘商業高等学校 (2010 年 4 月)
- ・愛知県立稲沢高等学校 (2010 年 5 月)
- ・三重県立四日市工業高等学校 (2010 年 9 月)
- ・愛知県立一宮商業高等学校 (2010 年 9 月)
- ・岐阜県立岐阜農林高等学校 (2010 年 11 月)

本協定締結により、各高等学校と高大連携事業等を毎年実施している。

#### 6-1-② 高校生が大学教育に触れる機会の提供

上記のほか、協定締結には至っていないが、以下の 4 校で高大連携教育を実施。

- ・愛知県立愛知工業高等学校
- ・名城大学附属高等学校
- ・岐阜聖徳学園高等学校
- ・三重県立四日市農芸高等学校

各高等学校と事前に打ち合わせをしながら、出張講義や本学での体験講義を実施し、高大連携教育を実施している。これら高大連携の教育効果として、

- ・実践型学習のブラッシュアップ
- ・実践型学習を通じた社会人基礎力の育成
- ・大学進学のための目的意識を持つ機会の提供
- ・職業観、勤労観の啓発

- ・社会（企業や自治体）とのマッチング機会の提供を念頭に置きながら実施している。

#### 6-1-③ 高校のキャリア教育と連携した高大連携教育プログラムの開発

積極的な事業展開の一環として、緑丘商業高校との連携における「環境社会講座」の中で、商業系高校生の社会的関心を高めるパイロットプログラム開発を行った。社会問題と直結した「環境にやさしい製品とは」「中心市街地活性化計画」「地球環境問題の現状と対策を知る」などのテーマで全13回を構成した。

また、稲沢高等学校、岐阜農林高等学校、久居農林高等学校では、「CO<sub>2</sub>濃度データを利用した環境教育活動」という開発した教育プログラムを実施し、着実な教育成果を上げている。

#### 6-1-④ 高大連携委員会の設置

本学では、「学長の下に置かれる委員会」の一つとして「高大連携委員会」が設置されている。本委員会の役割は、

- ・新たな高大連携協定に向けた高大連携プログラムの開発
- ・高大連携プログラムの実施に係る高等学校との協議
- ・高大連携教育（ガイダンスを含む）の実施に必要な学内調整
- ・(独) 科学技術振興機構のサイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（SPP）事業など外部資金の獲得（教育内容の充実と本学尾張旭キャンパスまでの交通費確保）

があり、SPP事業の2010年度の採択実績は、

- ・三重県立久居農林高等学校：演習林の維持管理とCO<sub>2</sub>濃度調査
- ・名古屋市立若宮商業高等学校：都市環境とCO<sub>2</sub>濃度調査
- ・愛知県立緑ヶ丘商業高等学校：環境社会講座
- ・愛知県立稲沢高等学校：桜の樹勢回復とCO<sub>2</sub>濃度調査

がある。

#### (3) 6-1の改善・向上方策（将来計画）

高大連携協定の目標としては、当面15校、将来的には30校までの拡大を計画している。高大連携協定は締結していないが、高大連携教育を実施している高校や、高校生未来づくりコンテスト参加校を有力対象校として、連携活動を推進する。教員による最も効果的な広報手段として、また、わかりやすい授業改善や初年次教育の充実を図る手段として積極的に高大連携事業を推進する。さらに、菊武学園内姉妹校である菊華高等学校、菊武ビジネス専門学校には、キャリア教育の視点を導入した高大連携プログラムの共同開発を促す。

## 6-2 大学コンソーシアムせと事業

### (1) 6-2の自己判定

「基準項目6-2を満たしている。」

## (2) 6-2 の自己判定の理由

「大学コンソーシアムせと」は瀬戸市と近隣の 5 大学（愛知工業大学、金城学院大学、名古屋学院大学、南山大学、本学）が協働して、新しい文化活動を創成していくための組織である。市民が自ら学ぶ生涯学習への支援、市民と学生の交流、小中高教育との連携・支援、まちづくりのお手伝いなど、加盟大学がそれぞれの特色を活かした活動を展開している。地域の市民と交流し、瀬戸市を中心とした地域に新しい風を吹き込んでいく事業を行っている。

### 6-2-1① 大学と地域が連携した学生や市民のまちづくりや生涯学習活動への参加

教育事業部では、「大学別テーマ講演会」「カレッジ講座」「瀬戸市内小中学校授業等支援」等を行っている。毎年、これらの講座に積極的に参加し、大学のナレッジを広く提供し、市民が自ら学ぶ生涯学習への支援等を行っている。

地域交流事業部では、毎年初夏に行う「大学合同大学祭」、定期的で開催される「瀬戸市・利川市姉妹都市大学生交流」、毎年冬に開催される「瀬戸地方近郊駅伝競走大会」に大学コンソーシアムせと枠での選手として出場し、学生主体で積極的な活動を展開している。また、教員のゼミ主体で申請する「まちづくり施策協働プログラム」にも積極的に申請し、毎年複数のゼミが、多彩な活動を行っている。

### 6-2-1② 地域文化の創出や交流活動

大学コンソーシアムせとでは、「図書館ネットワークによる文化・産業情報の拡充」、「地域・企業・行政・大学のコラボレーションと地域づくり」なども行っており、瀬戸を含む地域の廃棄物行政や水処理行政、環境行政と密接に連携し、地域文化の創出や交流活動を適宜実践している。

これらの事業で得られたノウハウは、尾張旭市、一宮市などの地域連携を深化させることに貢献するとともに、大学の立地する地元の自治会との連携にも貢献し、教員レベルでさまざまな取り組みに波及している。

## (3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

大学の課題は教育、研究、社会貢献の三位一体であり、地域社会との連携は、大学にとって重要な課題と認識している。つまり地域社会との連携は、高等教育機関として大学の有する広い知識と人材を学内にとどめることなく開放し、地域との積極的なかわりによる社会貢献の一つである。

地域連携の重要性を認識し、市民が自ら学ぶ生涯学習への支援、市民と学生の交流、小中高教育との連携・支援、まちづくりのお手伝いなど、本学の特色を活かした有機的な活動を展開することが求められている。

ここで得られた地域連携ノウハウを活用し、地域での生涯学習のサポート、地域・企業・行政・大学のコラボレーション、小・中・高教育との連携と支援、駅前学習拠点の整備な

ど多彩な活動に展開できる可能性を有している。

### 6-3 沙漠の植林活動

#### (1) 6-3 の自己判定

「基準項目 6-3 を満たしている。」

#### (2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学の沙漠の植林活動は、「緑の協力隊」として、エコサイクル部などの学生サークルを中心にした活動として行われてきた。2001 年の第 1 回派遣より、SARS や新型インフルエンザの蔓延により海外渡航が厳しかった年を除き、継続してクブチ沙漠（恩格貝）に「緑の協力隊」が派遣されている。この植林活動は、2012 年度で第 10 回を迎え、参加人数は、第 10 次隊までの累計で 192 名（うち本学学生数 56 名（大学院生含む））であり、植林本数は約 5200 本に及んでいる。

参加者については、もともと学生主体の活動ということもあり、2001 年当初から継続して「緑の協力隊」の隊長を本学学生が務めている。また、現在も、エコサイクル部が隊を支援する活動を行っており、部が主催する沙漠講座が 2006 年より、継続的に開かれている。一方、緑の協力隊への参加学生数は近年、減少しており、参加者は相対的に一般参加者（近隣地域住民等）の割合が高くなっている。

これまで名古屋産業大学が行ってきた植林地については、「名古屋産業大学の森」として継続的に植林可能な区画の認定を受け、日本沙漠緑化実践協会や現地駐在員らから、一程度の評価を受けていると考えられる。

以上のように、学生が市民と協力して緑化活動を継続的に遂行してきたこと、植林本数が多数に及び、その活動が評価されていること等を理由として、基準項目 6-3 を満たしているとした。

本事業に関するエビデンス資料は、2010 年までの活動について、「名古屋産業大学『緑の協力隊』推移」として公表されたもの（河合武，2011. 名古屋産業大学「緑の協力隊」の活動記録と実践教育の歩み（名古屋産業大学環境情報ビジネス学会編『環境・情報・ビジネスを考える』中日新聞社），pp. 48-66.）に 2011 年度と 2012 年度の活動を加筆・修正したものである（資料 6-3-1）。

#### (3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

これまで、「緑の協力隊」の派遣を長期にわたって継続してきたが、継続することだけが第一義的になる傾向にあり、活動・プログラムを練り直し、学生の主体的活動を十分に支援できているとは言いがたい。そのためか、近年、参加学生が減少する傾向にある。今後は、入学生へのオリエンテーションだけでなく、講義等で各教官が緑化活動について取り

上げ、普及・啓発に努めることが必要である。

また、これまでの緑化活動の科学的な検証も充分に行われているとは言えず、特に、実際の緑化活動に関する緑化工学的、造林学的視点の科学調査（植栽苗木の定着率や緑化面積等の評価）が充分でない。よって、今後は現地に隊を派遣するだけでなく、現地での活動の質的向上をサポートするような体制の整備、過去の緑化地を調査するためのプログラム作成が必要である。

資料 6-3-1 (河合, 2011 を追加・修正)

名古屋産業大学「緑の協力隊」推移												2013年1月現在		
隊名	(第1次隊)	第2次隊	第3次隊	第4次隊	第5次隊	第6次隊	第7次隊	第8次隊	第9次隊	第10次隊	1~10次累計			
年度	2001年	2002年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2010年	2011年	2012年	累計			
隊長	高橋 幸佑	高橋 幸佑	中野 隼也	山本 佳弘	相馬 浩幸	村瀬 翔	多賀 俊宏	艶紅・包海霞	白井・児玉	松葉・孫	5,223			
植林本数	265	433	717	435	463	1,230	650	400	300	330				
中国のトピックス	中国WTO加入	2008北京五輪決定	2010上海万博決定,03年サス	靖国神社参拝問題	0803全人代で省エネ環境対策	温家宝首相来日,五輪前年	四川大地震、北京五輪期間中、チベット問題	上海万博、国際ナード大会	17796効果、福島原発汚染風評	国交悪化、魚釣島問題				
日本沙漠緑化協会のトピックス	91年スタート,95年8月100万本,江沢民	01年延7000人,300万本に,0308沙漠洪水	0308ガサライ貴,0402遠山先生逝去	遠山先生1回忌	0803日中友好平和の森プロジェクト	安田所長入院 間瀬さんへ	0805沙漠サミット,2-6月無雨	協会20周年,賓館改修,新植林地パヤルンシ・エンバ検討	賓館経営者変更(王明海-人民政府)	特になし				
隊員内訳 (OB,家族含む)	学生	短大	7	12	5	3	2	11	5	2	2	3	52	
		大学院				2	(1)	1	1					0
		他大学		1	2	2	(1)							4
		小中高生			1	1		2	1			2		3
		小計	7	13	10	3	5	12	6	2	2	5	6	65
		(うち留学生)							(1)	(2)		(2)		(5)
	教員	一般	3	5	3	3	1	4	3	1	2	1	1	26
		職員	7	2	4	5	4	2	1	2	1	1	1	29
	合計	20	22	25	17	23	33	16	12	11	13	192		
	参加回数別	1回目	19	15	17	6	12	23	4	5	7	112		
		2回目		6	5	6	2	2	5	1	1	29		
		3回目		2	2	3	5	1	1	1	1	13		
4回目					1	3	3	2			9			
5回目							3	3	2		8			
6回目以上		1	1	1	1	1	1	2	4	5	4	21		
沙漠講座受講者							2	3	1	2	1	10		
主な視察先	故宫,天安門,天壇公園,夜行列車,歴史博物館,大青山,八達嶺	天安門,八達嶺,朝の十三陵,夜行列車,大青山,故宫,頤和園	北京大学,八達嶺,夜行列車,昭君墓,大宮,天壇公園,故宫,天安門	精華大学,葛田嶺,夜行列車,五当召,毛沢東記念堂,天安門(登壇),故宫,	天安門,夜行列車,草履(ア-八達嶺,明十三陵,什刹海,恭王府,胡同),植林2日→3日	天安門,夜行列車,ジンネス湖,ワシントン(八達嶺),包頭,上海(西夏王陵),包頭,上海(黄浦江カナルンガ)省立記念館(豫園),東方明珠タワー博物館),植林2日	西安(西門,兵馬俑,華清池),夜行列車16H,鏡川(西夏王陵),包頭,上海(黄浦江カナルンガ)省立記念館(豫園),東方明珠タワー博物館),植林2日	雨の天安門,夜行列車12.5H,包頭,承德(普陀宗乘之廟,避暑山庄,頤和園),植林3日	北京前門大街・国家博物館,包頭,呼和浩特,夜行列車,ジンネス湖,平頂山,貝子廟,草原のゲル,北京OT(居庸関,十三陵,胡同,頤和園),雍和宮,植林2日	玉雲街,天安門広場,沙漠展覧館,内蒙古博物館,頤和園,退思園,珍珠塔景園,拙政園の天空之城,外白渡橋,外灘,植林2日				
宿泊施設 (7泊8日)	天倫王朝飯店,車中,恩格貝賓館,祥和浩特 PHENIX,天倫王朝飯店	天倫王朝飯店,恩格貝賓館,車中,新城賓館,國都大飯店	天倫王朝飯店,車中,恩格貝賓館,昭君大酒店,天倫王朝飯店	天倫王朝飯店,車中,恩格貝賓館,新城賓館,天倫王朝飯店	車中,恩格貝賓館(3泊),ケゲンダラハオ,昭君大酒店,北京王府井大酒店	車中,恩格貝賓館(4泊),昭君大酒店,北京王府井大酒店	西安古都新世界大酒店,恩格貝賓館(3泊),上海進和麗柏飯店	車中,青山賓館,恩格貝賓館(3泊),國都大飯店,乾陽賓館,北方佳苑飯店	青山賓館(変更),恩格貝賓館(3泊),車中,錦州河東園旅遊中心,北方佳苑飯店	車中,沙漠賓館(2泊),東達日酒店,沙漠展覧館,避暑草堂				
強い印象		四日市の美しい,王府井舞台街	雨後,屋台表通りへ,沙漠の觀光地化	沙漠のISO9001	草原の日の出	北京五輪前夜,黄河水位低下,沙漠のCO2測定	留学生初参加,内蒙環境4つのスロー・カブ空は青く,地は緑,水は清く,21世紀はもっと綺麗ー)	内モンゴルの留学生初参加,女子留学生初隊長,恩格貝大農業家開発,方菱菱が作結婚,出産	大循環農業展開と地下水水位低下,第2湖工事業者のIS9001,名古屋産業大学の森とコミュニティ	大循環農業展開,ナーダム祭り,隊到着前の洪水の爪痕				
黄河	浮橋,徒歩	浮橋,徒歩	鉄橋	高速道路	浮橋,徒歩	浮橋,徒歩	浮橋,徒歩	往復とも浮橋,徒歩	往復とも浮橋,徒歩	高速道路				
八達嶺		ゴミ分別1箇所,まだ有料化	ゴミ分別多数,有料トイレなし	(葛田嶺)	(葛田嶺)	(オアシス)	---	---	(OT居庸関)					
高速道路		1ボックス人	1~2人へ,水洗トイレの使い方	きれいな水洗トイレ,高速網	高速網建設ラッシュと渋滞や緩和	渋滞激化	(北京回避) 上海渋滞	高速道路網,ソーラー発電灯多数	高速道路網,ソーラー発電灯多数	高速道路網,ソーラー発電灯多数				
北京の軽自動車		1000CC以下乗入不可	1000CC以下乗入不可	1000CC制限解除へ	少ない軽	少ない軽	上海のバイク,自転車激減	見当たらない,曜日別ナンバー規制	見当たらない,曜日別ナンバー規制	見当たらない,曜日別ナンバー規制				
国内での活動	感想文集,名古屋環境デイ,HP	感想文集,名古屋環境デイ,HP,OC,新聞	感想文集,名古屋環境デイ,HP,OC,新聞,エココンテスト	感想文集,名古屋環境デイ,心の植林,HP,OC,新聞,TV,エココンテスト,ハルビン瀬戸,高校連携授業,実行委員会	感想文集,名古屋環境デイ,心の植林,HP,OC,新聞,TV,エココンテスト,ハルビン瀬戸,高次連携授業,実行委員会,沙漠講座,沙漠文庫DVD,	感想文集,名古屋環境デイ(連携出店),心の植林,HP,OC,新聞,TV,エココンテスト,実行委員会,沙漠講座,水餃子つくり体験講座,沙漠文庫DVD,出前講座,愛知県私大環境問題懇話会へ参加,第16回アワード,留学生会との交流,eco-cycle部員の減少	感想文集,名古屋環境デイ,心の植林,沙時計,HP,OC,実行委員会,沙漠講座,水餃子つくり体験講座,沙漠文庫DVD,COPI10記念環境フォーラム,留学生会との交流,eco-cycle部員の減少	感想文集,名古屋環境デイ,心の植林,沙時計,HP,OC,実行委員会,沙漠講座,水餃子つくり体験講座,沙漠文庫DVD,COPI10記念環境フォーラム,留学生会との交流,eco-cycle部員の減少	感想文集,名古屋環境デイ,心の植林,沙時計,HP,OC,実行委員会,沙漠講座,水餃子つくり体験講座,沙漠文庫DVD,eco-cycle部員30名(留学生会21)	感想文集,名古屋環境デイ,心の植林,沙時計,HP,OC,実行委員会,沙漠講座,水餃子つくり体験講座,沙漠文庫DVD,eco-cycle部員30名(留学生会21)				

#### 6-4 ISO14001 認証継続活動

##### (1) 6-4 の自己判定

「基準項目 6-4 を満たしている。」

##### (2) 6-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学が認証を受けている ISO14001 の環境方針は、「名古屋産業大学は、人類永遠の課題を「地球環境との共生」ととらえ、教職員・学生全員がこの共通の意識のもとに、学内外におけるあらゆる活動を通して、環境負荷の低減、環境保全の実現のために積極的に努力する。」である。これは社会的連携・責務と整合する内容である。

ISO14001 認証継続事業では、構成員である全教職員・全学生が環境マネジメントプログラムを年次計画に従って実施している。認証が継続されるということは、6-5-①「構成員である全教職員・全学生が ISO 活動を実施している」の基準を満たすことになる。

また環境マネジメントプログラムには、「環境問題の研究・教育の推進を環境目的とした取り組みの実施ができています」を評価するため実施項目があり、認証が継続されるということは、この基準を満たすことになる。

平成 22 年 9 月 2、3 日に実施された更新審査（国際規格審査登録センターによる外部審査）、および、平成 22 年 12 月 8、9 日と平成 23 年 12 月 6～9 日に実施された内部環境監査（審査機関により認定を受けた者による内部審査）によると、本学の ISO14001 認証継続は適合であった。

以上を理由として、基準項目 6-5 を満たしているとした。

ISO14001 認証継続事業に関連する主なエビデンス（平成 22 年 5 月 1 日～平成 24 年 5 月 1 日）は資料 6-5-1 の通りである。全項目について、名古屋産業大学 WEB サイト（<http://www.nagoya-su.ac.jp/>）、ISO 記録サイト（<http://iso.nagoya-su.ac.jp/~kiroku/>）、教授会報告、のいずれかに記載がある。

##### (3) 6-4 の改善・向上方策（将来計画）

ISO14001 認証継続事業を改善・向上させていくためには、多くの機関が実施しているようなマイナスの環境側面を低減させるための活動だけではなく、「環境問題の研究・教育の推進を環境目的とした取り組みができています」ことの実績となるようなプラスの環境側面の活動を増やす必要がある。

本学では、平成 26 年度の 3 年生の希望者を対象に、春学期を通して長期農山村インターンシップをビジネストレーニングプログラムとして実施する予定であり、その準備として、夏休み期間を利用した短期農山村インターンシップを平成 24 年度および 25 年度に試行的に実施する予定である。これらはプラスの環境側面として評価できる活動であるため、ISO14001 認証継続事業の実績として記録した上で、更新審査（国際規格審査登録センター

による外部審査)や内部監査(審査機関により認定を受けた者による内部審査)に適合すれば、改善・向上性のある ISO14001 認証継続事業が客観的なエビデンスに基づいて行われることになる。

資料 6-5-1

No.	日付	エビデンスの例示
1	平成 22 年 5 月 13、18 日	大学周辺の清掃活動による地域社会貢献(1 年生)
2	平成 22 年 5 月 20、25 日	大学周辺の清掃活動による地域社会貢献(2 年生)
3	平成 22 年 6 月 19 日	尾東農協連携田んぼアート (学生 20 名)
4	平成 22 年 7 月 14 日	教授会での全教員を対象とした環境教育・訓練の実施
5	平成 22 年 8 月 21~28 日	砂漠での植林活動 (12 名 (学生 2 名))
6	平成 22 年 9 月 2、3 日	国際規格審査登録センターによる更新審査合格
7	平成 22 年 9 月 19 日	環境デーなごや出展 (砂漠での植林活動報告)
8	平成 22 年 10 月 2 日	環境フォーラム開催
9	平成 22 年 10 月 13 日	教授会での全教員を対象とした環境教育・訓練の実施
10	平成 22 年 11 月 16、18 日	大学周辺の清掃活動による地域社会貢献(1 年生)
11	平成 22 年 11 月 27 日	内部環境監査員養成講座
12	平成 22 年 11 月 30 日	全学生を対象とした環境教育・訓練の実施
13	平成 22 年 12 月 8、9 日	内部環境監査適合
14	平成 22 年 12 月 16、21 日	大学周辺の清掃活動による地域社会貢献(2 年生)
15	平成 23 年 2 月 8 日	マネジメントレビュー (学長による見直し指示)
16	平成 23 年 3 月 13 日	せとエコフェスタ
17	平成 23 年 3 月 29 日	環境マネジメントプログラム定期見直し完了
18	平成 23 年 4 月 6 日	新入生を対象とした環境教育・訓練の実施
19	平成 23 年 4 月 6 日	2・3・4 年生を対象とした環境教育・訓練の実施
20	平成 23 年 4 月 26、28 日	大学周辺の清掃活動による地域社会貢献(1 年生)
21	平成 23 年 6 月 9、14 日	大学周辺の清掃活動による地域社会貢献(2 年生)
22	平成 23 年 6 月 8 日	教授会での全教員を対象とした環境教育・訓練の実施
23	平成 23 年 6 月 8 日	2・3・4 年生を対象とした環境教育・訓練の実施
24	平成 23 年 6 月 12 日	尾東農協連携田んぼアート (学生 13 名)
25	平成 23 年 8 月 28 日~9 月 4 日	砂漠での植林活動 (11 名 (学生 2 名))
26	平成 23 年 9 月 2 日	国際規格審査登録センターによるサーベイランス審査適合

27	平成 23 年 9 月 18 日	環境デーなごや出展（砂漠での植林活動報告）
28	平成 23 年 10 月 27 日、11 月 1 日	大学周辺の清掃活動による地域社会貢献(1 年生)
29	平成 23 年 10 月 29 日	内部環境監査員養成講座
30	平成 23 年 11 月 14 日	全学生を対象とした環境教育・訓練の実施
31	平成 23 年 11 月 15、17 日	大学周辺の清掃活動による地域社会貢献(2 年生)
32	平成 23 年 11 月 9 日	教授会での全教員を対象とした環境教育・訓練の実施
33	平成 23 年 12 月 3 日	環境フォーラム開催
34	平成 23 年 12 月 6～9 日	内部環境監査適合
35	平成 24 年 2 月 14 日	マネジメントレビュー（学長による見直し指示）
36	平成 24 年 2 月 18 日	防災シンポジウム開催
37	平成 24 年 3 月 10 日	高大連携シンポジウム開催（環境教育を含む）
38	平成 24 年 3 月 27 日	環境マネジメントプログラム定期見直し完了
39	平成 24 年 4 月 4 日	新入生を対象とした環境教育・訓練の実施
40	平成 24 年 4 月 17 日	2・3・4 年生を対象とした環境教育・訓練の実施

### 【基準 6 の自己評価】

・高大連携教育は、高等学校の教科の発展学習として、また、生徒の進学及び就職に対する進路選択の幅を広げることを目的として実施されている。農業高校、商業高校、工業高校、普通科高校という校種別に高大連携プログラムを開発するとともに、各高等学校のニーズに沿った教育プログラムを実施している。

・「大学コンソーシアムせと」事業の目的は、大学と地域の連携・支援である。市民が自ら学ぶ生涯学習講座の実施、学生と市民が交流する大学合同大学祭、小中高教育との連携・支援、まちづくり施策協働プログラム実施、それぞれの取り組みにおいて、本学の特色を活かした活動を展開している。

・ISO14001 認証継続事業の目的は、社会的連携・責務として、環境負荷の低減、環境保全の実現のために積極的に努力することである。構成員である全教職員・全学生が環境マネジメントプログラムを年次計画に従って実施している。環境マネジメントプログラムには、環境問題の研究・教育の推進を環境目的とした取り組みを評価するための実施項目が盛り込まれている。

・沙漠の植林活動は「緑の協力隊」として、エコサイクル部などの学生サークルを中心に活動しており、隊長も本学学生が務めてきた。また、沙漠講座が 2006 年より継続的に開かれている。学生が市民と協力して緑化活動を継続的に遂行してきたこと、植林本数が多数に及び、その活動が評価されて、継続的に植林可能な区画「名古屋産業大学の森」の認定を受けた。

・社会的連携・責務について、大学が主体となった活動が積極的に実施されており、社会貢献活動が維持されている。それぞれの社会的連携・責務に対して、学内に委員会が設置され、大学組織としての取り組みが実施・継続されている。